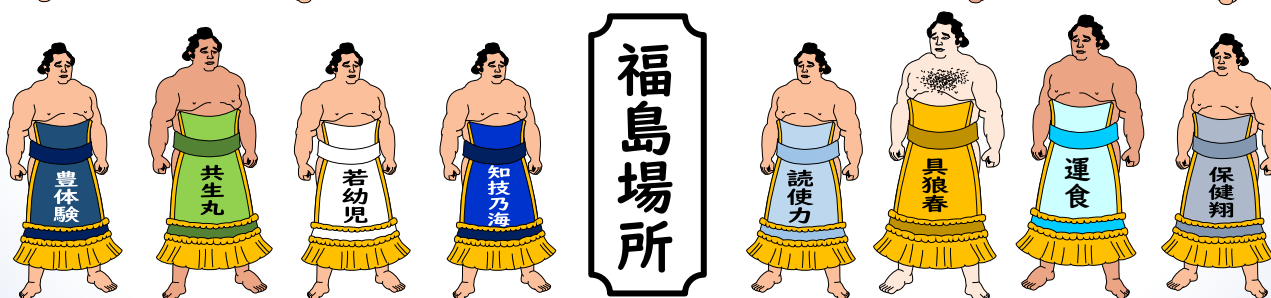
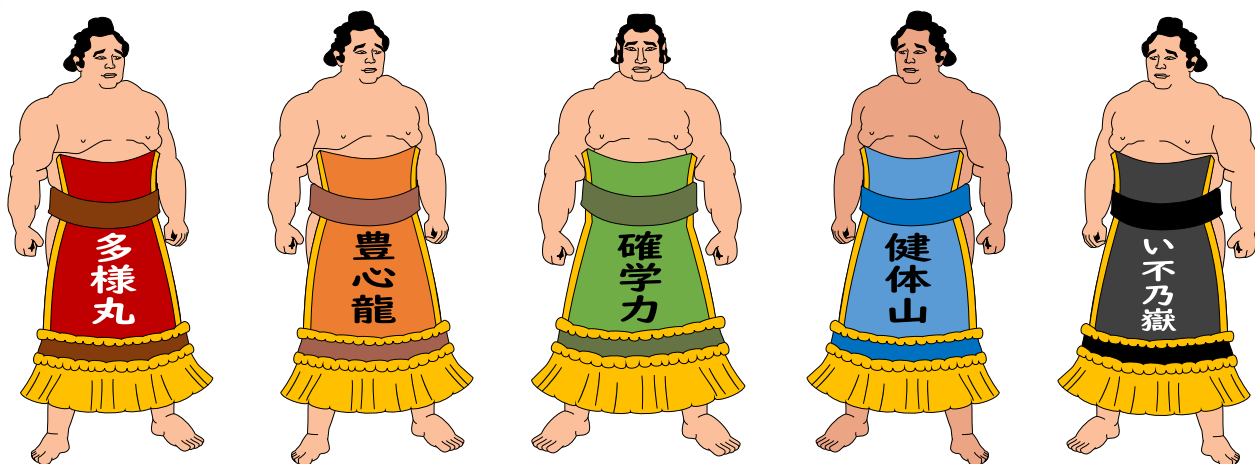
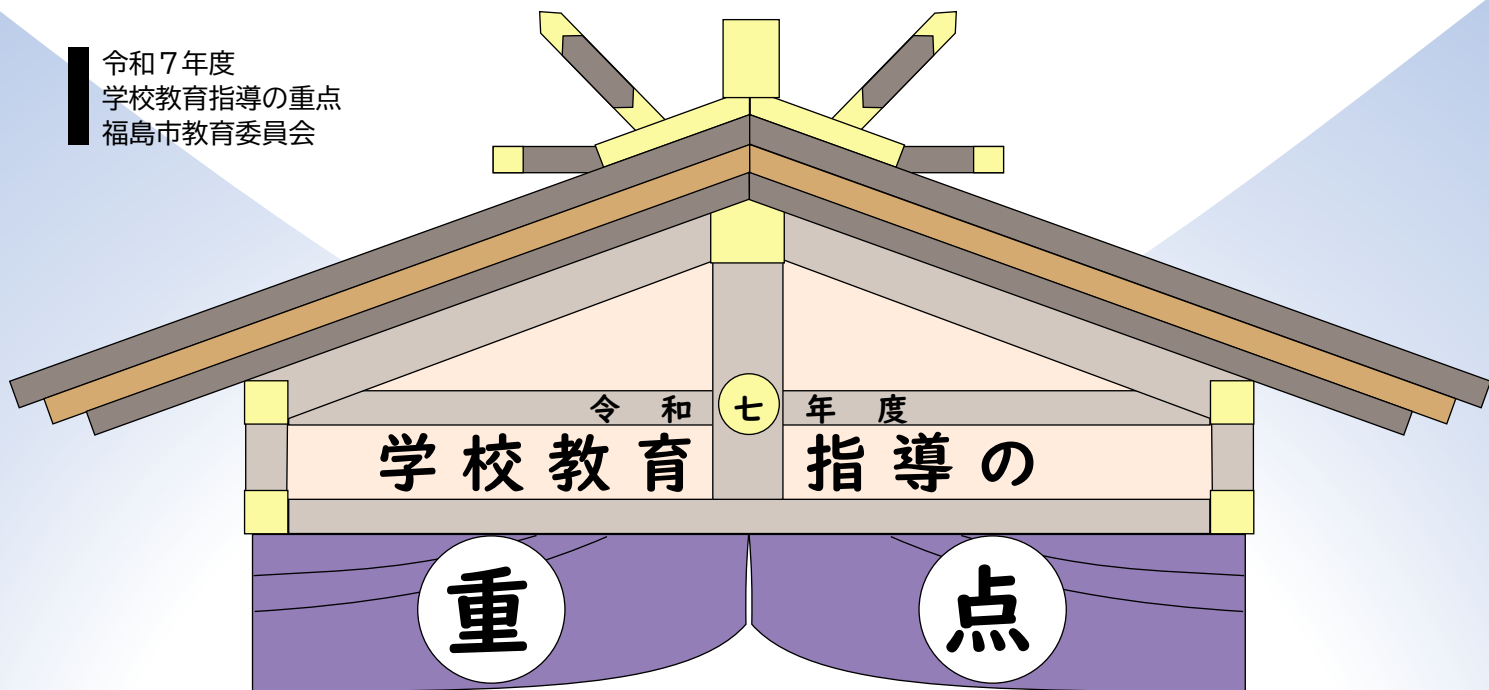
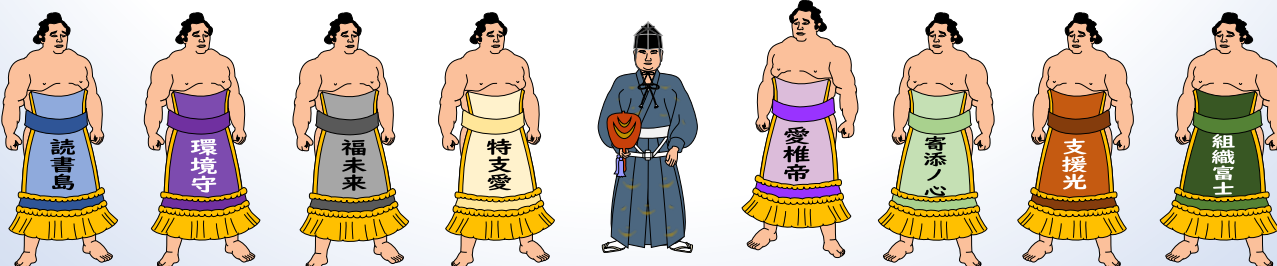


令和7年度
学校教育指導の重点
福島市教育委員会



福島場所



福島市教育委員会

ま え が き

昨年12月、中央教育審議会に「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」が諮問され、学習指導要領改訂の議論がスタートしました。主な審議事項として4点が挙げられていますが、諮問文の冒頭には、人口減少・少子高齢化、グローバル化、自然災害の激甚化、デジタル技術の発展、変化の激化と不確実性の高まり、人生100年時代の到来とマルチステージの人生モデルへの転換など、これからの我が国を担う子どもたちは、激しい変化が止まることのない時代を生きることになると記されています。そして、次のような視点が重要であるとも述べられています。

- ・生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を身に付けること
- ・多様な他者と対話し、問題発見・解決できる「持続可能な社会の創り手」を育てること
- ・全ての子どもが多様で豊かな可能性を開花できるようにすること
- ・調和と協調を重視する日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図ること

本市の現状に目を向けると、様々な学力調査の結果から算数・数学の結果に代表されるように、子どもたちの力を十分に伸ばしているとは言えない現状にあります。本市の子どもたちのポテンシャルはもっと高く、伸びしろは大きいと考えています。また、不登校については、各学校で新たな不登校を生まない学校づくりと不登校児童生徒への学びの保障に取り組んでいただいておりますが、令和4年度が618名、令和5年度が759名と増加に歯止めがかからず、本市の最重要課題の1つとなっています。

教育に携わる私たちは、子どもたちの「今」を大切にした教育を行っています。と同時に、子どもたちが生きる「未来」の社会を見据えた教育を行う責務も担っています。つまり、子どもたちの「今」も「未来」も大切にした教育です。その根幹は日々の授業にあり、授業を通して子どもたちを自立した学習者に育てていかなければなりません。本市では、「子どもを主語とした授業改善」をテーマに、教師が「教える」授業から、子どもが「学びとる」授業への転換を図っています。「全ての子どもは有能で、適切な環境があれば必ず自立した学習者になれる」との子ども観・教育観に立脚し、「多様性に目を向け、一方通行で画一的な授業からの脱却」と「単元や単位時間の中に、自分が決めた方法で、自分のペースで学べる場の設定」を視点として取り組んでいます。

また、授業改善を進めるためには業務改善も重要となります。「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現を目的に、本年度は教育委員会と学校が一体となって働き方改革を進め、着実に成果を上げてきました。令和7年度も引き続き改革を進め、教職員の長時間労働の改善と、心身共に健康で子どもに向き合うことができる環境の整備に努めてまいります。

教育委員会では、令和3年度から令和7年度までの5年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにした「福島市教育振興基本計画」に基づき、これまで様々な取組を行ってきました。令和7年度はその最終年度となります。この「学校教育指導の重点」は、教育振興基本計画を踏まえ、各学校園が教育活動を推進していく上で留意してほしい点を示したものです。新年度は特に「子どもを主語とした授業改善」を中心に、様々な教育活動において、児童生徒が自ら考え判断し、行動することができるよう内容を重点化しました。これまで大切にしてきた「授業5（ファイブ）」と「指導5（ファイブ）」に加え、日々の授業における目指す子どもの姿として、新たに「子ども5（ファイブ）」を設定したことが大きな改善点です。

各学校園において、この「令和7年度学校教育指導の重点」がこれまで以上に有効に活用され、ふくしまっ子たちの心（ひとみ）輝く一年となることを心から期待しています。

令和7年3月

福島市教育委員会教育長 佐藤 秀美

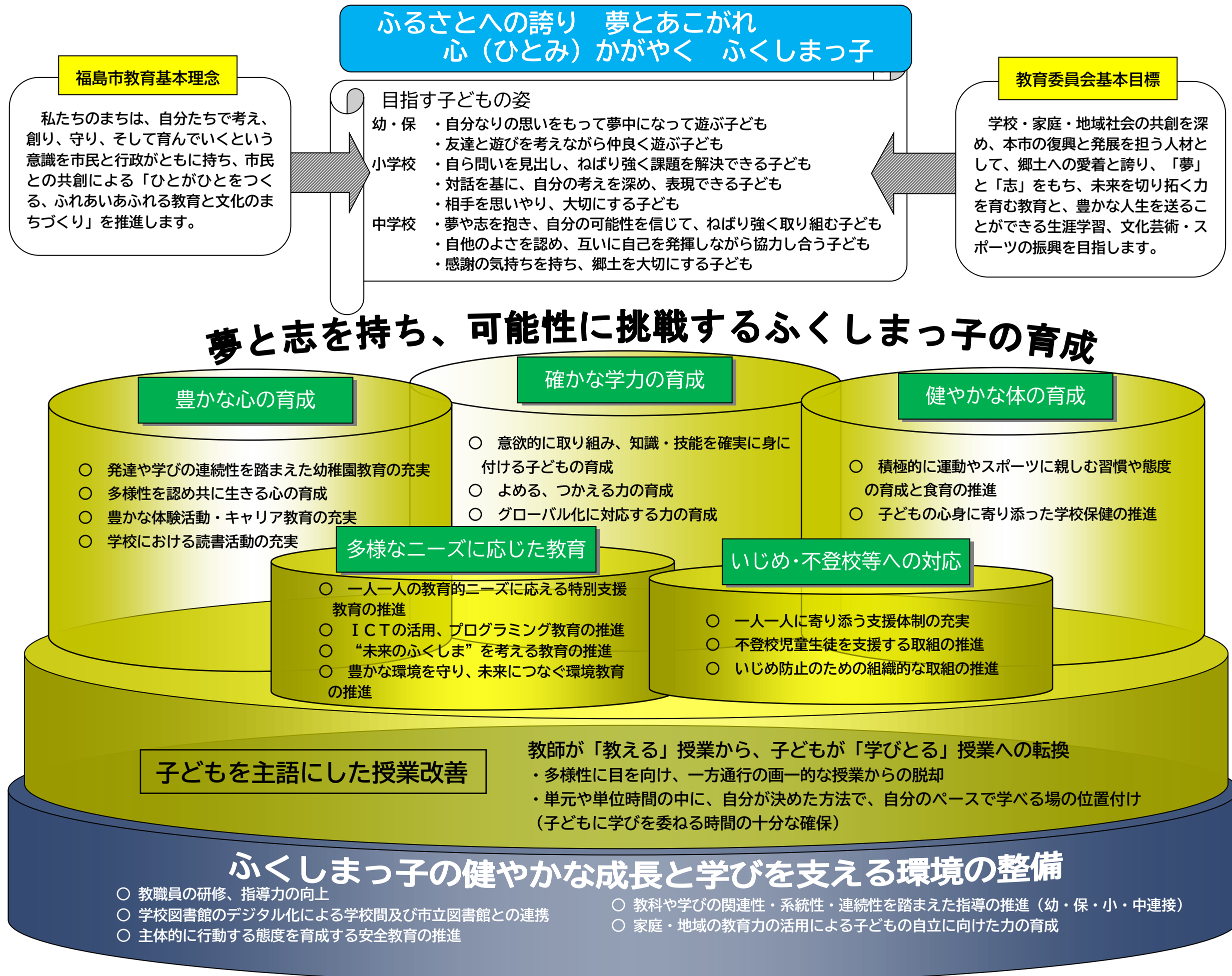
目 次

1 「令和7年度 学校教育指導の重点」全体図	1
2 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実	2
3 多様性を認め共に生きる心の育成	3
4 豊かな体験活動、キャリア教育の充実	4・5
5 学校における読書活動の充実	6
6 意欲的に取り組み、知識・技能を確実に身に付ける子どもの育成	7
☆「授業の改善」と「指導の充実」による「目指す子どもの姿」	8
☆～日々の授業における目指す子どもの姿～「子ども5（ファイブ）」	9
☆「授業の改善」と「指導の充実」による「子ども5（ファイブ）」の具現	10
☆～参考資料～あなたにとって「楽しい授業」とはどんな授業ですか	11
7 よめる、つかえる力の育成	12
8 グローバル化に対応する力の育成	13
9-1積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や態度の育成	14
9-2健康な心と体を育むための食に関する指導の充実	15
10 子どもの心身に寄り添った学校保健の推進	16
11 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進	17
12 ICTの活用、プログラミング教育の推進	18
13 “未来のふくしま”を考える教育の推進	19
14 一人一人に寄り添う支援体制の充実	20
☆生徒指導の充実	21
15 不登校児童生徒を支援する取組の推進	
いじめ防止のための組織的な取組の推進	22
16 教職員の研修、指導力の向上	23
17 家庭・地域の教育力の活用による子どもの自立に向けた力の育成	
教科や学びの関連性・系統性・連続性を踏まえた指導の推進	24
18 豊かな環境を守り、未来へつなぐ環境教育の推進	25
19 主体的に行動する態度を育成する安全教育の推進	25

令和7年度「学校教育指導の重点」について

- * 各ページの網掛け
令和7年度、特に重点を置いている内容です。
- * 各ページの吹き出し
指導を進める上でのポイントを示しています。
- *  マークは用語解説です。
- *  マークは「ゆだ☆チャン」、子どもに学びを委ねやすい場面です。
- * 「二次元コード」を加えました。
- * 義務教育学校は、小学校1年～6年を前期課程、中学校1年～3年を後期課程とします。

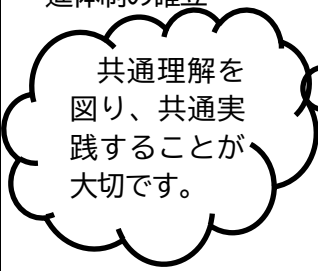
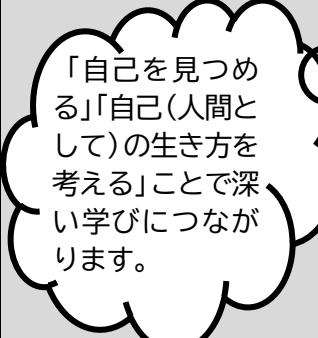
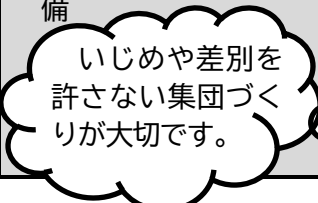
1 「令和7年度 学校教育指導の重点」全体図



2 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実

指導の重点	努力・実践事項
1 幼児期にふさわしい遊びや生活を展開するための指導計画の作成と改善 2 幼児の発達に必要な豊かな体験が得られる援助や環境の構成の工夫 教師の思いと幼児の興味・関心の2つをバランスよく織り交ぜながら活動を展開しましょう。 少人数でも一人一人が主体的に園生活を送れるような工夫が大切です。	資質・能力を育み、幼児・園・地域の実態に応じた創意ある教育課程の編成とカリキュラム・マネジメントの推進 ① 幼児の実態に応じた活動を精選する。 ○ 連続性を重視した長期・短期指導計画の作成 ② 小学校と互いの取組や学びの連続性を共有する。 ○ 幼・小間での対話を通した接続カリキュラム（アプローチカリキュラム・架け橋期のカリキュラム）の編成・改善 ③ 特別な支援を要する幼児の「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成・活用するとともに小学校との引継ぎを確実に行う。 ○ 幼児の教育的ニーズに応じると共に、一人一人のよさや特性を活かした指導の充実 個々の発達に必要な主体的な体験ができる適切な援助や環境の構成 <u>幼児理解</u> ・一人一人の発達課題の理解 ・記録やカンファレンスを通した幼児理解 <u>教師のかかわり</u> ・共感者、理解者、共同作者等、幼児の発達や思いに応じたかかわり <u>意図的な環境の構成</u> ・幼児の発想を生かした柔軟な構成 ・試行錯誤したり考えたりしたくなる環境の構成 「幼児期運動指針」も活用できます。（個々の実態に合わせた活動の工夫・充実） 発達に必要な経験の保障 遊びの創意工夫 異年齢保育や交流活動 心動かす体験 直接的で多様な体験を積み重ねるための工夫 思いや考えをつなぐ 幼児同士が関わり興味・関心、考えを広げ深める援助 言葉による伝え合い 伝え合いを促す適切な援助
3 家庭や地域との連携による幼児教育の充実 地域の幼児教育・保育施設との交流や研修を行いましょう。	① 家庭や地域との連携を深め、幼児教育に対する理解を深める。 ② 家庭や地域との連携を基盤に、幼児のよりよい発達を助長する。 幼児教育センター的役割 子育て支援の充実 園教育や幼児の育ちの発信 地域資源の積極的な活用 小学校との交流や架け橋期の理解を深める合同研修 関連 P. 24 1② 望ましい生活習慣や食習慣の形成 幼稚園 連携 小学校 地域 家庭

3 多様性を認め共に生きる心の育成

指導の重点	努 力 ・ 実 践 事 項
道 徳 教 育 1 児童生徒、学校、地域の実態を踏まえた全体計画の作成と推進体制の確立 	① 校長が明確な方針を示し、道徳教育推進教師を中心とした全教職員の協力体制の下、実効性のある全体計画及び別葉を作成する。 ○ 実態に応じた重点目標の明確化及び指導内容の重点化 ○ 「学校いじめ防止基本方針」を踏まえた全体計画の作成 福島市の重点項目 「生命を尊重する心」、「他者を思いやる心」、「郷土を愛する心」 ② より活用しやすい「自校ならではの」指導計画の具現化を図る。 ○ 各教科等における道徳教育との関連を明確にした計画的・発展的な指導 ○ 内面に根ざした道徳性の育成を図る豊かな体験活動や異学年交流の充実 ○ 教科書を主たる教材とし、「ふくしま道徳教育資料集」などの地域教材の積極的な活用
2 道徳的な課題を自分自身の問題と捉え、向き合う「考え議論する道徳」の授業の充実 	① 児童生徒に考えさせたいことを明確にする。【本時のねらいの検討】 ○ 指導の意図に基づいた授業構想 ・ 教師による道徳的価値の理解（ねらいや指導内容の捉え） ・ 児童生徒の実態把握（ねらいに関する姿やこれまでの学習状況） ・ 教材の吟味（教材の特質、具体的な活用方法） ② 道徳科の特質（「多面的・多角的に考える」「自己を見つめる」）に根ざした学習を展開する。【指導方法の工夫】 ○ 多様な思いや考えを引き出すことができる発問構成 ○ 道徳的価値に関わって、児童生徒が自己を見つめることができる場の設定 ③ 「一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか」「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」という評価の視点を重視して、児童生徒の学習状況を見取る。【評価】 ○ 授業中の発言や記述等による1時間ごとの学習状況の累積 ○ 道徳ノートやワークシート等への記述を学期、年間など一定の期間を通じて見取る個人内評価（成長を受け止めて認め、励ます評価）
3 家庭や地域と連携した道徳教育の充実	① 家庭や地域と連携して、道徳実践の場と機会の拡充を図る。 ○ 道徳教育の方針や成果等の発信及び道徳科の授業公開 ○ 地域の教育資源や学習環境を活用した体験活動の充実 ○ 保護者や地域の人々との交流体験の充実
人 権 教 育 4 人権感覚を身に付けるための指導内容や指導方法の共有と研修の充実	① 人権教育と各教科等の目標やねらいとの関連を明確にした上で、人権教育の活動（人権に関する意識・態度、実践力）と、各教科等の指導とが、有機的・相乗的に効果を上げることができるよう指導する。 ○ 多様性を認め相手を尊重しながら行動する態度の育成 ② 「いじめ」「LGBTQ+」「ジェンダー平等」「震災や感染症等による人権侵害」「インターネットによる人権侵害」などの今日的な課題を含め、全教職員が人権尊重の理念を共有して指導できるよう、研修の充実を図る。
5 学校生活の中で人権について考えを深めることができる環境の整備 	① 教師が、一人一人の児童生徒のよさを認め、自分と他者の大切さが認められていると実感できるような環境づくりに努める。 ② 児童生徒同士が互いのよさや違いを認め合える場や機会を設定し、思いやりに満ちたよりよい集団づくりに努める。 ③ いじめや差別は人権にかかわる重大な問題であり、人間として絶対に許されないという自覚を促し、心に響く指導の充実を図る。

4 豊かな体験活動、キャリア教育の充実

指導の重点	努 力 ・ 実 践 事 項
総合的な学習の時間 1 主体的・創造的・協働的に取り組む態度を育てる探究的な学習活動の充実 ① 学校教育目標の実現につながる「各学校において定める目標」と、目標を実現するにふさわしい探究課題を、児童生徒、学校、地域の実態に応じて設定する。 ② 探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を、資質・能力の三つの柱に沿って明確に設定する。 ③ 教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、児童生徒の興味・関心等に基づく学習に取り組むことができるよう、 全体計画、年間指導計画の作成・改善・充実 を図る。 ④ 探究のプロセスを踏まえた学習活動に繰り返し取り組むことで、児童生徒が、自分の成長を自覚したり、自己の生き方を考えたりできるようにする。	探究的な学習における子どもの姿 ■ 日常生活や社会に目を向け、子どもが自ら課題を設定する。 ■ 探究の過程を経由する。 ① 課題の設定 ② 情報の収集 ③ 整理・分析 ④ まとめ・表現 ■ 自らの考えや課題が新たに更新され、探究の過程が繰り返される。
2 学習評価の充実と学習指導・指導計画の評価の推進 育てたい資質・能力、育成するための手段を明確に！	① 育てたい資質・能力を明確にし、 具体的な児童生徒の姿から評価規準を設定する。 ② 児童生徒の学習状況を的確に捉え、評価方法に工夫改善を加える。 ○ 信頼性・妥当性…評価の観点や評価規準を教師間で確認、共通理解に基づく信頼性・妥当性のある評価 ○ 多面的な評価…多様な評価方法や評価者（自己・相互・他者）の適切な組み合わせによる評価 ○ 結果に至るまでの過程を重視した評価…学習活動前の実態や学習活動中、終末の学習状況の把握・改善 ③ 児童生徒一人一人の 具体的な学びの姿や成長から、学習内容・活動を振り返り、指導方法や指導計画の改善 を図る。
特別活動 3 学校の創意工夫を生かした特色ある指導計画の作成と評価の工夫	① 地域の特色、学校や児童生徒の実態に応じて、 創意工夫を生かした指導計画を作成する。 ○ 全体計画の作成と 重点目標の設定 ○ 各教科等の学びを生かし、自主的、実践的な活動を促す指導 ○ 家庭や地域との連携、社会教育施設の活用 ② 児童生徒一人一人の よさや可能性を認める評価の改善・充実 を図る。 ○ 児童生徒の活動記録の蓄積と多面的・総合的な自己評価の工夫 ○ 意欲の向上につながる自己評価・相互評価の適切な活用
4 親和的な学習集団づくりや社会への参画及び自己実現に資する特別活動の充実	① 親和的な学習集団づくり やよりよい学校生活づくりを目指し、「なすことによって学ぶ」特別活動を推進する。 ○ 多様な集団活動の工夫（所属感、自己有用感の醸成） ○ 実践的・体験的な活動を、 道徳的な実践の指導を行う機会 として捉えた計画的な指導（別葉の活用） ○ 特別活動における 集団づくりと生徒指導との関連 ○ 「 SOSの出し方に関する教育 」の推進 ○ 安全教育や防災教育、放射線教育の系統的な指導

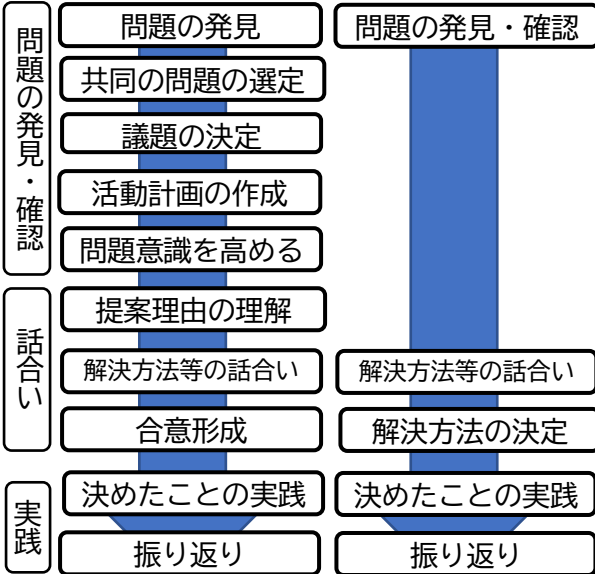
② 以下の視点を基に、指導の改善・充実を図る。

【学級活動】

〈学級活動(1)の一連の活動(例)〉

【小学校】

【中学校】



【学級活動(1)】 学級や学校の生活づくりへの参画⇒自治的能力の育成

【自発的、自治的な活動】(特質)

自治的範囲の中で、集団生活の充実と向上のために、共同の問題(議題)を自分たちの力で解決する。

教師⇒ 児童生徒の活動を「見守る」ことを基本とし状況に応じて適切な助言を行う。
(気付かせ、自分たちで解決の手立てを見出すことができる助言)

教師を頼らない活動⇒ 失敗体験が多くなる。
児童生徒自らが問題点に気づき、知恵を出し合って解決できるようにする。
(失敗体験を生かすことを積み重ねる)

話し合って決めることよりも、
友達の身になって考えている姿や
考えを大切にしましょう。

【指導のポイント】

- 議題に対する必要感を高める。
・ 議題や提案理由のイメージ化
- 集団活動における合意形成を重視する。
・ 互いの意見のよさを認め生かしながら折り合いをつけるまでの過程の重視
- 児童生徒の振り返りに生きる、教師の終末の助言を工夫する。(観点を明確にした助言)

【学級活動(2)】 日常生活や学習への適応と自己成長及び健康安全 ⇒自己指導能力の育成

- 集団思考を生かして、個人として意思決定することを重視

【学級活動(3)】 一人一人のキャリア形成と自己実現 ⇒キャリアプランニング能力の育成

- 一人一人の主体的な意思決定に基づく実践活動を重視
・ 自らの現在及び将来の生き方を考える場と機会を充実させること(小)
・ 自己を見つめ、生き方を考え、主体的に進路を選択できる指導を充実させること(中)

学級づくりの基盤である、学級活動(1)を充実させましょう。

【児童会・生徒会活動】(自発的・自治的な活動)

- 異年齢の児童生徒同士が合意形成を図り、協働することができる自発的、自治的な活動の推進

【クラブ活動(小学校)】(自発的・自治的な活動)

- 異年齢の集団で共通の興味・関心をより深く追求していく喜びや互いに協力して活動できた満足感を実感できる活動の展開

【学校行事】

- 学校や地域、児童生徒の実態に応じた各行事の教育的価値やねらいの吟味と内容の精選

キャリア教育

5 自己理解を深め、将来の生き方を考えさせるキャリア教育の充実

キャリア教育における基礎的・汎用的能力とは

「人間関係形成・社会形成能力」
「自己理解・自己管理能力」
「課題対応能力」
「キャリアプランニング」

基礎的・汎用的能力の育成

- ① 特別活動との関連を図った、計画的・系統的な指導
 - ふくしま・ふれあい・夢ぷらん事業の充実(小)
 - 中学生ドリームアップ事業の充実(中)
 - 自立と社会参加を目指す指導の充実(特支)

- ② 幅広い地域住民等との連携を図った指導計画の作成
 - 専門人材、高齢者、若者、PTA、企業・NPO等

- ③ 各教科の見方・考え方をもとに学年間や社会とのつながりを明確にした学習の価値づけ

- ④ 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校へのつながりを見通したキャリア教育の展開。
 - 児童生徒が学びのプロセスを記述し、振り返ることができる「キャリア・パスポート」の活用

5 学校における読書活動の充実

指導の重点	努力・実践事項
1 学校図書館の機能の充実 学校司書、ICT担当者等と連携して、図書管理システムを効果的に活用し、学校図書館の機能の最大化を図りましょう。	学校図書館の機能 読書センター 読書活動・読書指導の場 図書管理システムの活用 授業における図書館の積極的な活用 子どもの居場所 毎日通いたくなる図書館 学習センター 協働的な学習を支援する場 情報センター 情報収集、情報活用能力育成の場 豊かな心 読書の楽しさ・望ましい読書習慣の形成 学習活動の充実 情報活用能力の向上 読書指導の計画的な推進 ○ 全校一斉読書の推進（10分読書） ○ 家庭との連携（家読の推進） ○ 多様な読書活動の推進（読書オリンピック、ふくよみの日、読み聞かせ、ビブリオバトル等） ○ 主体的な読書活動の推進（委員会・生徒会活動等） ○ 新聞の活用 市立図書館との連携 ○ 『福島市電子図書館』の積極的な利用（全校一斉読書、家読等） ○ 団体貸出の活用 ○ 学校図書館運営上の課題や読書に関する相談 『読書に親しむ子どもいっぱい』福島市
2 読書指導の推進と望ましい読書習慣の形成 いつも本をそばに置き、一か月に1冊は本を読む習慣を身に付けた子どもを育てるための活動を推進しましょう。	
3 学校図書館の計画的な活用、図書管理システムの効果的な活用による情報活用能力の向上と読書活動の充実を図るための指導の工夫 学校司書等と積極的に連携を深め、授業の充実を図りましょう。	教育活動全体をととして情報活用能力を育み、自主的な読書活動を充実させるための「学校図書館全体計画」の作成改善 図書管理システム ○ 個に応じた読書活動の充実及び情報活用能力の向上 ・ 学校間相互検索、相互貸借 ・ 市立図書館の蔵書検索、貸出利用 ・ 各種統計データの活用 ・ 計画的な図書更新 ぼけっと図書館の活用 ○ いつでもどこでも読みたい本を検索 ○ 読書履歴の記録 ○ 友達との読書交流 ○ 探究的な学習に必要な図書の検索 ○ 『福島市電子図書館』の利用 学校長(図書館長) 学校全体の読書活動推進体制の構築 学級・教科担任 連携 図書館担当者 学校司書 ・ 学習の目的に応じた資料収集、資料活用のための支援、授業支援 ・ 蔵書資料の充実 ・ 図書の分類整理
4 学校司書等との連携による読書・学習活動の充実	

6 意欲的に取り組み、知識・技能を確実に身に付ける子どもの育成

指導の重点	努力・実践事項
1 親和的な集団の形成	① 日々の教育活動における意図的な指導や支援の充実 ～「自己有用感」を育むための言葉かけ・称賛・承認、多様な考えの尊重～ ② 主体的に授業や学校行事等に取り組もうとする態度の育成 ～様々な思いや考えを引き出し、価値付ける教師の働きかけ～
2 「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実の視点を踏まえた、知識・技能の確実な習得	① 一人一人の興味・関心や適性、生活経験等を踏まえた単元・授業の構想と実践 ② 「全国学調」「ふくしま学調」等の結果分析に基づく対策の共通実践 ③ 育みたい資質・能力を明確にした単元構想 ④ 授業の各段階における「目指す子どもの姿」を明確にした指導の充実 ～「指導の個別化」と「学習の個性化」の視点から～ 【授業の各段階における目指す子どもの姿】 p8.「授業の改善」と「指導の充実」による「目指す子どもの姿」参照
3 「授業の改善」「指導の充実」による学力向上	「教師が教える授業」から「子どもが学びとる授業」への転換が求められています。 そのためには… 単元内・一単位時間内において「子どもに学びを委ねる時間」を確保しましょう。 「教師が話しすぎでないか」という視点から授業を見直しましょう。 発問・指示等の精選、吟味が不可欠です。 【授業5（ファイブ）】 ①「めあて・課題」 ○ 本時の目標を達成した子どもの姿の明確化 ○ 子どもの思いや願いと教師の願いに基づくめあて・課題の設定 ○ 子どもの問いを生かす工夫 ～「なぜ」「知りたい」「調べたい」～ ○ 本時で学ぶことの焦点化 ②「自力解決」  ○ 適切な見取り、個に応じた支援 ○ 課題解決の見通し（方法・結果） ○ 考える時間の確保 ※「ゆだ☆チャン」：子どもに学びを委ねやすい場面 ③「発表・話し合い」  ○ 目的の明確化・学習形態の工夫（全体、小集団 等） ○ 考えの共有方法の工夫（タブレットの適切な活用等） ④「まとめ・適用」 ○ 本時のめあて・課題、学習活動と整合性のあるまとめ ○ 子どもの言葉を生かしたまとめ ○ 目標に適切に対応した適用問題 ⑤「振り返り」 ⇒（例：「私は～」） ○ 学びや気づきを自覚させる工夫 ○ 時間の確保、視点の明確化 ○ 振り返りの充実のための工夫（板書、ノート、タブレット等） 【指導5（ファイブ）】 I 発問の吟味・精選 ・端的か ・具体的か ・（何をするのか）わかりやすいか →気づきを促し、考えを引き出す II 意図的な個別指導 ○ 適切な見取りと机間指導 ・学習内容を理解し、課題に対する考えをもっているか ・解決への見通しがもっているか ・どんな助言や支援が有効か III 学びを深める働きかけ ○ コーディネートの充実 ・つなぐ、ゆさぶる、認める ○ 変容を価値付ける言葉かけ IV 構造的な板書、ノート指導の徹底 ○ 思考の流れを可視化した板書 ○ 要点、自分の思いや考えの記録 ○ 家庭学習に役立つノートづくり V 目的に合ったICTの活用 ○ 「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実を図るツールとしての適切な活用 ○ 学習内容と自己の変容を累積する手段（学びのポートフォリオ） ○ 「情報活用能力」の育成 本時のタブレットの活用の仕方が適切であったかという視点から「学び方の振り返り」をすることも大切です。
4 家庭と連携し授業の内容と連動した家庭学習の推進	【家庭学習5（ファイブ）】 ① 系統的・計画的な指導による自らの学びをマネジメントする資質・能力の育成 ② 学校（中学校区）全体での組織的な指導 ③ 家庭学習＝「宿題」＋「自主学習」 ④ 効果的な家庭学習＝「量」×「質」 ⑤ 学校と家庭との連携 タブレットの日常的な持ち帰りを進めながら、家庭学習での具体的な活用方法についての指導をしっかりと行いましょう。

「授業の改善」と「指導の充実」による「目指す子どもの姿」

「個別最適な学び」・「協働的な学び」の一体的な充実

<指標> (令和7年度目標値 ふくしま学力調査による)
 ○「学力を伸ばした児童生徒の割合」
 小学5・6年生 70% 中学1・2年生 70%
 (現状値【令和6年度】小学5・6年生…65% 中学1・2年生…66%)

授 業 5(ファイブ)

① めあて・課 題

今日は～について考えるんだね

本時のめあてを
確実にとらえる姿

なぜ～なのかな

～について、もっと知りたいな

～ができるようになりたいな

「思い」や「願い」をもとに問いをもち、本時のゴールへ向けて動き出す姿

② 自力解決

ゆだ☆チャン

きっと～になると思う

今日は～の方法でやってみよう

見通しをもって取り組む姿

自分で工夫して考えたい

〇〇さんに聞いてみよう

学び方を選択・調整する姿

③ 発表・話し合い

ゆだ☆チャン

自分の考え方と比べると…

自分の考え方を
見直してみよう

〇〇さんの考えの
続きを考えると…

目的をもって話合う姿

〇〇さんにも分かるように説明するには…

相手に寄り添って
分かりやすく説明する姿

④ まとめ・適 用

頭の中がスッキリしたよ

自分の言葉で整理してみよう

知識を整理する姿

問題を解くと、さらによく分かった

このことは、～の場合にも活用できそう

理解を深める姿

⑤ 振り返り

～の方法で考えたのがよかった

～な見方をしたら、視野が広がった

〇〇さんの考え方のおかげで…

「学び方」のよさを確認する姿

もっと～について調べてみたい

発展的に考える姿

I 発問の吟味・精選

II 意図的な個別指導

III 学びを深める働きかけ

IV 構造的な板書、ノート指導の徹底

V 目的に合ったICTの活用

指 導 5(ファイブ)

「子どもを主語にした授業」への改善

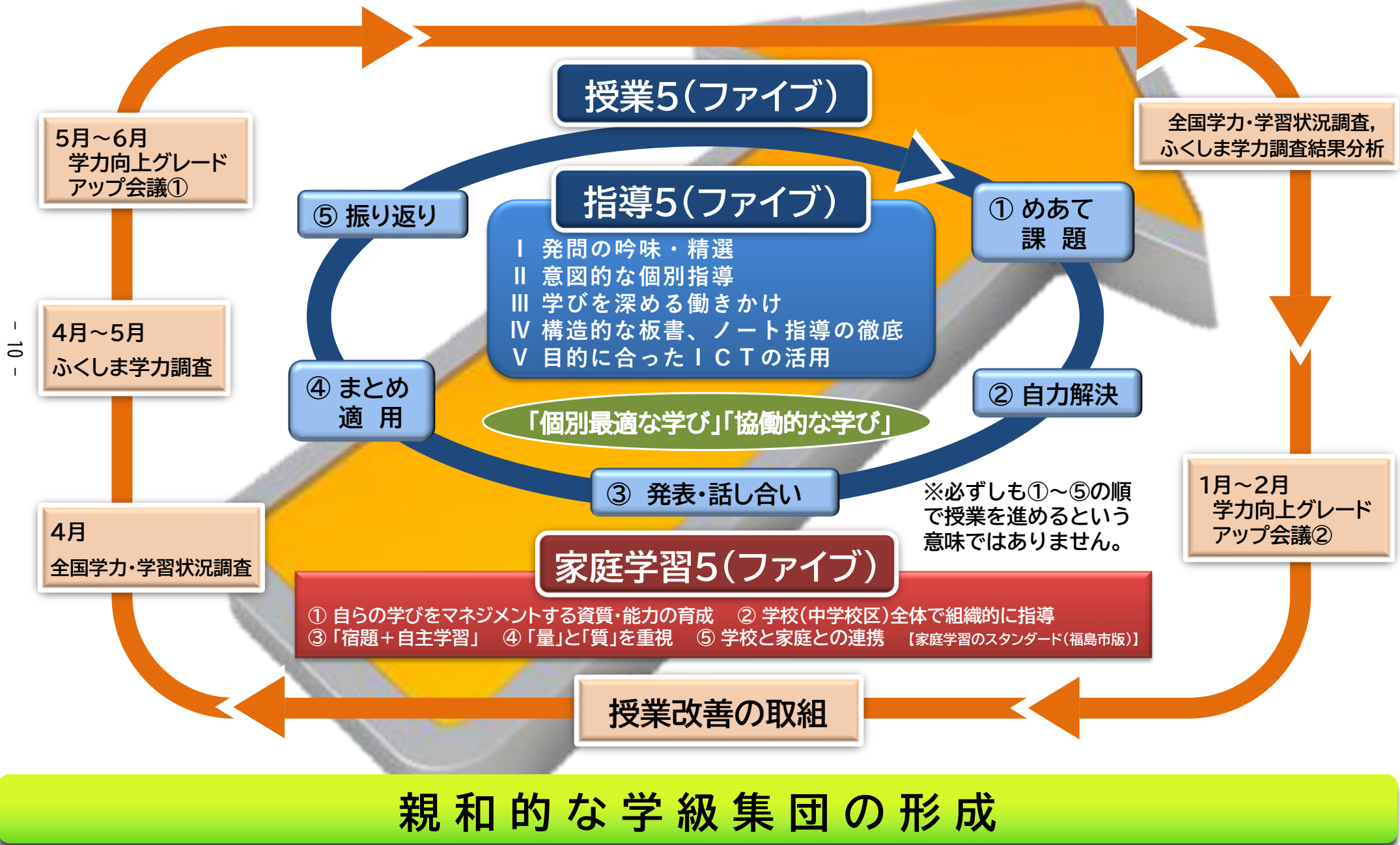
～日々の授業における目指す子どもの姿～「子ども5（ファイブ）」

「授業5（ファイブ）」「指導5（ファイブ）」の視点から「子どもを主語にした授業」の実現を目指しましょう。その際、授業中に以下のような子どもの姿が見られたか、確認しながら日々の授業を振り返るとともに、単元や授業の計画づくりにも活用することが大切です。以下のチェックリストを活用して、子どもの姿から日々の授業の充実を図りましょう。

1	子どもが、授業の目標を理解し、課題に興味をもって取り組んでいたか ○指導計画に基づき、適切な目標が設定できたか →授業5①「めあて・課題」 ○子どもの学習意欲を高められる導入場面だったか →授業5①「めあて・課題」 →指導5Ⅰ「発問の吟味・精選」	できたら チェック!! 	☐
2	子どもが、自分の考えを表出（アウトプット）することができていたか ○本時の課題を正しく伝え、見通しをもたせることができたか →指導5①「発問の吟味・精選」 →指導5Ⅱ「意図的な個別指導」 ○つまづいている子どもへの支援を準備し、支援することができたか →授業5②「自力解決」 →指導5Ⅱ「意図的な個別指導」		☐
3	子どもが、友達の発言を受け止め、自分の意見と比べていたか ○子どもの考えを広げ深められるような学習形態、教具の工夫ができたか →授業5③「発表・話し合い」 →指導5Ⅴ「目的に合ったICTの活用」 ○本時の目標の実現につながるよう、子どもの考えを可視化できたか →授業5③「発表・話し合い」 →指導5Ⅳ「構造的な板書・ノート指導の徹底」		☐
4	子どもが、思考・判断・表現する活動を通して「見方・考え方」を働かせていたか ○本時で働かせたい「見方・考え方」を働かせている子どもの姿が明確になっていたか →授業5①「めあて・課題」 ○子どもが「見方・考え方」を働かせることができる学習活動を設定できたか →授業5②「自力解決」、授業5③「発表・話し合い」 →指導5Ⅱ「意図的な個別指導」、指導5Ⅲ「学びを深める働きかけ」 指導5Ⅴ「目的に合ったICTの活用」		☐
5	子どもが、「わかったこと」「できたこと」など、学びの成果や課題を実感していたか ○子どもの学習状況を捉え、適切に支援できたか →指導5Ⅱ「意図的な個別指導」、指導5Ⅲ「学びを深める働きかけ」 ○子どもが本時の学習を振り返ることができる場面を設定できたか →授業5④「まとめ・適用」、授業5⑤「振り返り」 →指導5Ⅳ「構造的な板書・ノート指導の徹底」 指導5Ⅴ「目的に合ったICTの活用」		☐

「授業の改善」と「指導の充実」による「子ども5（ファイブ）」の具現

～日々の授業における目指す子どもの姿～
子ども5（ファイブ）（→p.10）

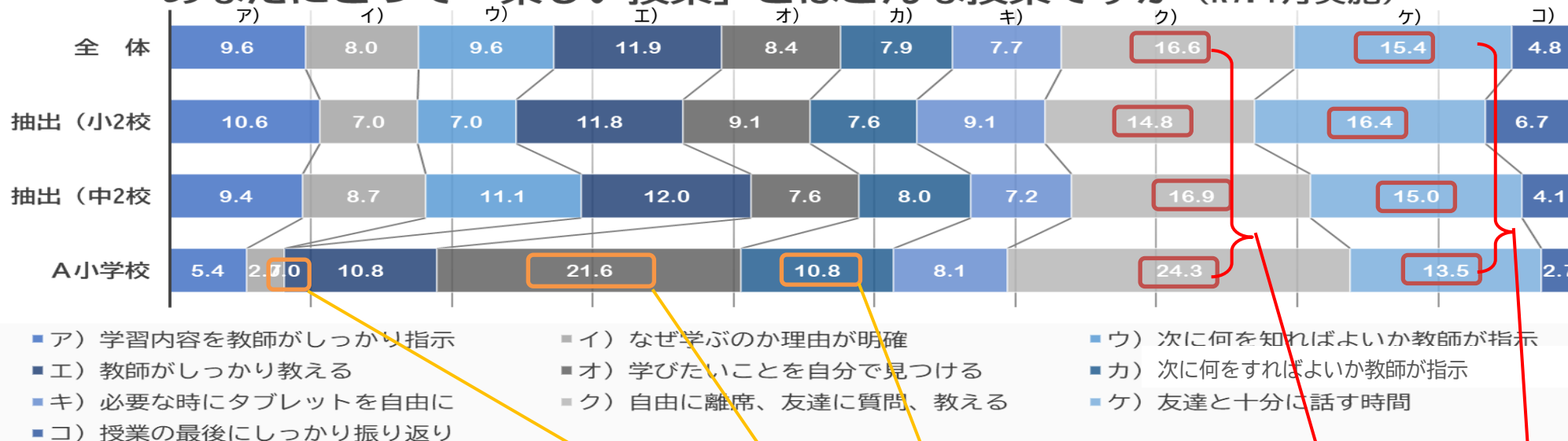


親和的な学級集団の形成

～参考資料～

市内の小学校3校（5年生）、中学校2校（2年生）を対象に抽出調査を実施しました。下はこの調査の集計結果です。A小学校は、令和6年度算数科において継続的に「単元内自由進度学習」を実施した小学校です。子どもたちが「楽しい」と感じる授業づくりの参考にしてください。

あなたにとって「楽しい授業」とはどんな授業ですか（R7.1月実施）



～調査の結果から、以下のようなことがわかりました～

- ク「必要な時に自由に席を離れて友達に質問したり、教えたりできる授業」を選んだ割合が最も高い（16.6%）
- ケ「課題の解決に向け、友達と話し合う時間が十分にある授業」を選んだ割合が2番目に高い（15.4%）
- A小学校は、オ「知りたいこと、学びたいことを自分で見つけて、自分のペースで進める授業」（21.6%）、カ「自分なりの方法や順序で、自分のペースで学習を進める授業」（10.8%）、ク「必要な時に自由に席を離れて～」（24.3%）を選んだ子どもの割合が他の抽出校に比べて高い
- A小学校は、ウ「先生が、次に何をすればいいのかわかりやすく示してくれる授業」を選んだ子どもがいない

選択肢（以下の選択肢から、あてはまるもの3つを選ぶ）

- ア) その授業で「何を学習するのか」を先生がしっかりと示してくれる授業
- イ) その授業で「なぜこの学習に取り組むのか」その理由がはっきりわかる授業
- ウ) 先生が、次に何をすればいいのかわかりやすく示してくれる授業
- エ) 先生が、その時間の学習内容をしっかりと教えてくれる授業
- オ) 知りたいこと、学びたいことを自分で見つけて、自分のペースで進める授業
- カ) 自分なりの方法や順序で、自分のペースで学習を進める授業
- キ) 必要な時にタブレット端末を自由に使える授業
- ク) 必要な時に自由に席を立って友達に質問したり、教えたりできる授業
- ケ) 課題の解決に向け、友達と話し合う時間が十分にある授業
- コ) 授業の最後に、その時間の学習について振り返る時間が十分にある授業

《参考》「こども基本法」第三条三項

全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。



7 よめる、つかえる力の育成

指導の重点	努力・実践事項
児童生徒が「子ども5」の姿、自立した学習者になるためには、「よめる、つかえる力」などの基礎的読解力を育成していかなければなりません。 1 文章や図・グラフ等を読み解く力の育成 令和7年度は、すべての福島市立小・中・義務教育学校が、読解力向上の推進校です CHECK (リーディングスキル) 汎用的な基礎的読解力であり、教科書や新聞、マニュアルや契約書等のドキュメントの意味及び意図を迅速かつ正確に読み取る力のこと 〈6つの視点〉 - 係り受け解析 係 - 照応解決 照 - 同義文判定 同 - 推論 推 - イメージ同定 イ - 具体例同定 具 〈教育のための科学研究所〉	① 基礎的読解力の向上を目指した教科横断的な指導について、指導者の授業改善と学習者の学びの改善を往還的に推進する。 ○ リーディングスキルの視点から教科書を読む教材研究 ○ 読解の基礎になる語彙の習得と活用 ○ 「ふくしまっ子 まなび方のススメ」の市内全学級での実施 ★ 全校共有フォルダ > 教育研修課総合教育C > 調査研究報告書 ◇ 音読の位置付け ◇ 指示代名詞が指すものの確認 ◇ 教科書に書かれた用語や定義はそのままつかう ○ 国語科、社会科、算数・数学科、理科を中心に、以下の学習活動の充実を図る。 ・ 定義文を基に具体例を考え、定義についての理解を深める 具 ・ 文章と図やグラフ等を対応させて考える イ ・ 文章や図・グラフ等から、意味や意図を正確に読み取る イ ・ 教科書の文章を要約したり図表等に表現したりする 同 イ ・ 必要な情報を判断し、自分の考えを深める 推 ・ 複数の情報から、必要な情報を整理して要点をまとめる 推 同 ・ 自分の言葉でまとめたり根拠を示しながら考えを述べたりする 同 推 ○ 意図や目的の明確な言語化（教師の具体的な指示） よく読みましょう。 誰が、何のためにしたのかを考えながら、検地と刀狩りについて読みましょう。 その指示、子どもにちゃんと届いていますか？ ② リーディングスキルの視点を意識した授業改善を推進する。 〈参考 教育研修課作成資料〉 ・ 「読解力向上への道標」リーフレット ・ 「読解力向上への道標」研修動画 ★ 全校共有フォルダ > 教育研修課総合教育C > 調査研究報告書（リーフレット・動画）
2 習得した知識・技能をつかえる力の育成	① 児童生徒が知識・技能を活用するよさを実感できる単元構想や学習活動を工夫する。 ○ 習得した知識・技能を活用する必然性のある学習内容 ○ 習得した知識・技能を用いて考えたり表現したりできる学習課題 ○ 習得した知識・技能を学習や生活に生かす学習活動 ○ 知識・技能を活用する喜びや有用性が実感できる学習活動 ② 児童生徒自らが情報の収集、整理、分析を行い、話し合ったり表現したりする意図的・継続的な学習活動を推進する。 ○ 目的に応じて文章や資料等から必要な情報を選択し、活用する学習活動 ○ 目的に応じて複数の資料を比較検討し、考えを深める学習活動 ○ 話の内容が明確に伝わるように、目的に応じて資料を効果的に使ったり構成を考えて話したりする学習活動 ○ 自分の考えに根拠をもち、筋道立てて説明・論述する学習活動

8 グローバル化に対応する力の育成

指導の重点	努 力 ・ 実 践 事 項
外国語教育 1 外国語指導の円滑な接続	幼・保・小・中の接続推進 幼児児童生徒の実態に応じて、各学年の学習到達目標を具体的に設定し、系統的な指導計画を作成する。  中学校 ～「聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら」～ 中学校卒業時に英検3級相当以上の英語力を目標 ・ 即興で会話を継続・発展させる活動や、伝えたい内容をメモなどを活用して整理し口頭で伝える活動 ・ 聞いたり読んだりして把握した内容に基づいて、自分の考えや気持ちを話したり書いたりするなど、複数の領域を統合して行う活動 小学校5・6年 ～「他者に配慮しながら」～ ・ その場で簡単な質問をしたり、質問に答えたりする活動 ・ 目的や場面、状況に応じて、身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを伝え合う、必然性のある活動 ・ 音声で十分慣れ親しんだ語句や基本的な表現を識別し、音声と文字を結び付けて意味を捉える活動や、大文字・小文字を四線上に正しく書くことを意識して書き写したり、例から選んで書いたりする活動 小学校3・4年 ～「相手に配慮しながら」～ ・ 身近で具体的な場面設定の中で、目的意識や相手意識をもって自分の考えや気持ちを伝え合う、必然性のある活動 小学校1・2年 ・ 外国人とふれあい、外国語のリズムや音声に慣れ親しみ、コミュニケーションの楽しさを味わうことができる活動 幼稚園・こども園 ・ 外国人とふれあい、外国の言葉や文化に興味をもたせ、慣れ親しむことを目的とした活動 経験してきた活動や学習内容を把握して、学びの連続性を意識することが大切です。 子どもが「伝えたい内容」と「伝えるための英語表現」について、考えたり、判断したりできるように言語活動を設定しましょう。 ① 言語活動を通して理解を深める授業展開の工夫 ○ 外国語を「使って学ぶ」ことを重視（アウトプットの時間の確保） ○ 「相手意識」と「目的意識」を踏まえた言語活動を設定 ② 英語を使う目的意識や相手意識を重視した言語活動の充実 ○ A L TやE A Aの効果的な活用 ③ 目的に応じたI C Tの積極的活用
2 自己の成長を実感し主体的に学習に取り組む態度を育てる指導と評価の工夫	① 「CAN-DOリスト」の形による学習到達目標の設定と評価及び指導の改善 ○ 単元を通した「振り返りカード」の活用 ② 評価の場面・方法の工夫 ○ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価 ・ 「思考・判断・表現」を伴う目的や場面、状況に応じた必然性のある言語活動の中で実施 ○ パフォーマンステストの実施（学んだ知識や技能を用いる場面の設定）
国際理解教育 3 帰国・外国人児童生徒への支援の充実	① 学校生活への適応に向けた支援 ○ 校内における組織的な指導体制の充実 ・ 児童生徒一人一人の状況に応じた具体的な生徒指導上の課題や進路指導への対応 ○ 特別な教育課程（取り出し指導）による日本語指導の実施（日本語指導コーディネーターの活用・連携）
4 我が国・郷土を愛し、他国を尊重する態度を育てる指導の充実	① 我が国や地域の伝統と文化について理解し、尊重する態度の育成 ② 多文化共生の視点を踏まえた異なる文化・習慣・価値観をもつ人々を理解し尊重する態度の育成

9-1 積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や態度の育成

指導の重点	努力・実践事項																																																																												
体力向上 1 体育・健康に関する各種計画の見直しと充実 知識及び技能だけでなく、三つの資質・能力をバランス良く育成することが大切です。	体育・健康に関する諸計画の見直しと充実を図る。 ① 自校の課題を明確にした体育・健康に関する指導 ○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査、新体力テストなどを用いた児童生徒の体力や運動習慣等の的確な把握 ② 学校の教育活動全体を通じた体育・健康に関する指導 ○ 学校行事など特別活動と関連させた取組 見直し・充実を図る計画 ・ 体育・健康に関する指導の全体計画(健康教育の全体計画) ・ 体力向上推進計画																																																																												
2 学校課題を具体的に した体育指導の充実 知識及び技能だけでなく、三つの資質・能力をバランス良く育成することが大切です。	体力向上推進計画に基づき、学校全体で体力向上策を確実に実施し、運動種目に応じた「動ける体」の育成を推進する。 ① 体育・保健体育の授業の充実(主体的に運動に取り組む指導の工夫) ○ ICTの積極的な活用 ・ 子どもによる『Active ふくしま運動動画』(子どもの体力アップ支援委員会作成)の活用と学習形態の工夫 ★学校代表 FCS アカウント>Google ドライブ>共有フォルダ> #福島市教育委員会 ・ 子ども相互の運動動画の撮影 ○ 運動のよい点や課題を子ども自身が明確にし改善に取り組む。 ○ 運動が苦手な児童生徒も楽しく運動に取り組むための配慮 ② 運動環境の整備 ○ 運動してみたい気持ちを引き出す運動環境の整備と時間確保 ③ 学校全体での体力向上策 ○ 自分手帳の「運動」ページの効果的な活用 ○ 単元の運動の特性に応じた「運動身体づくりプログラム」の実施と「ふくしまっ子児童期運動指針」の活用(小学校) ○ 小学校での「運動身体づくりプログラム」の内容を踏まえ、実態に応じた補強運動、補助運動等の計画的、継続的な実施(中学校) ○ 運動の習慣化に向けた家庭や地域との連携																																																																												
3 望ましい運動習慣を身に付けさせるための工夫 1 週間の総運動時間を増やすための取組を行いましょう。	運動やスポーツを日常生活の中に積極的に取り入れ、生活の重要な一部とすることを目指す。 ① ICTの活用による運動やスポーツの日常化(子どもの体力アップ支援委員会『デジタル版運動カード』の活用) ★ FCS アカウント>Google ドライブ>共有フォルダ> #福島市教育委員会 運動習慣等について【令和6年度全国平均値との比較】 <table><tr><th rowspan="3">R6全国体力・運動能力、運動習慣等調査【児童・生徒質問紙】</th><th colspan="6">小学5年</th><th colspan="6">中学2年</th></tr><tr><th colspan="3">男子</th><th colspan="3">女子</th><th colspan="3">男子</th><th colspan="3">女子</th></tr><tr><th>市</th><th>全国</th><th>県</th><th>市</th><th>全国</th><th>県</th><th>市</th><th>全国</th><th>県</th><th>市</th><th>全国</th><th>県</th></tr><tr><td>運動やスポーツをすることは「好き」(%)</td><td>68.5</td><td>73.0</td><td>70.7</td><td>50.0</td><td>54.8</td><td>51.9</td><td>64.3</td><td>65.5</td><td>66.0</td><td>38.4</td><td>43.2</td><td>41.3</td></tr><tr><td>体育・保健体育の授業は「楽しい」(%)</td><td>70.7</td><td>75.0</td><td>73.8</td><td>54.4</td><td>59.5</td><td>57.8</td><td>59.1</td><td>57.4</td><td>65.0</td><td>35.8</td><td>39.5</td><td>41.6</td></tr><tr><td>1 週間の総運動時間(月～日)(分)</td><td>438.1</td><td>550.1</td><td>440.5</td><td>275.4</td><td>331.8</td><td>275.5</td><td>785.8</td><td>752.7</td><td>783.8</td><td>516.6</td><td>517.2</td><td>561.6</td></tr></table> ※FCS アカウントでアクセス	R6全国体力・運動能力、運動習慣等調査【児童・生徒質問紙】	小学5年						中学2年						男子			女子			男子			女子			市	全国	県	市	全国	県	市	全国	県	市	全国	県	運動やスポーツをすることは「好き」(%)	68.5	73.0	70.7	50.0	54.8	51.9	64.3	65.5	66.0	38.4	43.2	41.3	体育・保健体育の授業は「楽しい」(%)	70.7	75.0	73.8	54.4	59.5	57.8	59.1	57.4	65.0	35.8	39.5	41.6	1 週間の総運動時間(月～日)(分)	438.1	550.1	440.5	275.4	331.8	275.5	785.8	752.7	783.8	516.6	517.2	561.6
R6全国体力・運動能力、運動習慣等調査【児童・生徒質問紙】	小学5年						中学2年																																																																						
	男子			女子			男子			女子																																																																			
	市	全国	県	市	全国	県	市	全国	県	市	全国	県																																																																	
運動やスポーツをすることは「好き」(%)	68.5	73.0	70.7	50.0	54.8	51.9	64.3	65.5	66.0	38.4	43.2	41.3																																																																	
体育・保健体育の授業は「楽しい」(%)	70.7	75.0	73.8	54.4	59.5	57.8	59.1	57.4	65.0	35.8	39.5	41.6																																																																	
1 週間の総運動時間(月～日)(分)	438.1	550.1	440.5	275.4	331.8	275.5	785.8	752.7	783.8	516.6	517.2	561.6																																																																	

9-2 健康な心と体を育むための食に関する指導の充実

指導の重点	努力・実践事項																																																																																
食育の推進 1 健康な心と体を育むための食に関する指導の充実 望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたり健康に留意した生活を育む力を育成しましょう。 食育とは 食事の重要性や楽しさを理解する力、食べ物の選択ができる力、食事を作る力、食文化を理解し伝えることができる力など、食育により育まれる力の総称	① 食の大切さを理解させる。 ○ 「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」を育むための「食に関する指導の全体計画①②」の見直しと改善 ○ 朝食欠食や栄養の偏り、食習慣の乱れ等に起因する肥満等、児童生徒の食に関する健康課題の原因の理解と実態の把握 ○ 地域の食文化を意識した食に関する指導計画の作成 ② 食の大切さについて、学びの活動場面を確保し、適切に判断・行動できる子どもを育成する。 ○ 学級活動における食育の観点を踏まえた指導 ○ 食に関する体験活動を通じた教科等横断的な学習の推進 ○ 自分手帳の活用を通じた食に関する習慣等の見直し <参考>・「自分手帳」活用の手引き ③ 食に関する指導が組織的に推進できる校内体制を確立する。 ○ 食育推進コーディネーターや養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員等を中心とした校内体制の確立 ○ 栄養教諭による、児童生徒の健康課題等に応じた個別的な相談指導の実施（各給食センターへの講師派遣依頼・日程調整） ○ 学校保健委員会、学校給食委員会等による、食に関する課題の検討と対応策の話し合い																																																																																
2 学校給食と連携を図った指導の推進  	① 学校給食指導をととして、発達の段階に応じた望ましい食習慣の形成、定着を図る。 ② 地元の旬の食材や郷土食が取り入れられ、栄養・量ともにバランスのとれた学校給食を、実際に見て・食べて・学べる「生きた教材」として活用する。 ③ アレルギーをもつ児童生徒の事故防止と安全対策に努める。 <参考>・学校における食物アレルギーへの対応（福島市版）																																																																																
3 食に関わる健康課題に対応した、肥満や生活習慣病の予防 ① 福島市の食に関わる健康課題を理解し、バランスのとれた食事をする。 ○ 食事のバランスや量を意識した食生活 ○ 朝食を食べる食習慣の定着 ○ 家庭への「共食」の大切さの啓発 食事は1日3食、主食 + 主菜 + 副菜 が基本です！ 副菜 1食 2品以上 野菜・きのこ・海藻類 主菜 1食 1品 魚・肉・卵・大豆製品 主食 1食 茶碗1杯程度 ごはん・パン・麺類 汁物 1日1～2杯 その他に1日1回とりたい食品 牛乳・乳製品 果物 <参考> ・「第3次福島市食育推進計画」（令和6年度～令和11年度） 本市は、肥満度（+20%以上）の児童生徒の割合が、全国平均よりも高くなっています。 ・全国、県のデータは、令和5年度学校保健統計調査データ ・本市データは、令和6年度福島市学校保健統計調査データ	② 食生活と運動の関連を含めた適切な生活習慣を身に付けさせる。 ○ 「早寝・早起き・朝ご飯」の推奨 ○ 規則正しい生活及び運動の習慣化 ○ 外遊びを含めた運動の習慣化に向けた家庭や地域との連携 男子 年齢別肥満傾向比較 <table><tr><th>年齢</th><th>福島市</th><th>県(R5)</th><th>全国(R5)</th></tr><tr><td>6歳(小1)</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>7歳(小2)</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr><tr><td>8歳(小3)</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>9歳(小4)</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td></tr><tr><td>10歳(小5)</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>11歳(小6)</td><td>22</td><td>22</td><td>22</td></tr><tr><td>12歳(中1)</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td></tr><tr><td>13歳(中2)</td><td>28</td><td>28</td><td>28</td></tr><tr><td>14歳(中3)</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td></tr></table> 女子 年齢別肥満傾向比較 <table><tr><th>年齢</th><th>福島市</th><th>県(R5)</th><th>全国(R5)</th></tr><tr><td>6歳(小1)</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td></tr><tr><td>7歳(小2)</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>8歳(小3)</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr><tr><td>9歳(小4)</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>10歳(小5)</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td></tr><tr><td>11歳(小6)</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>12歳(中1)</td><td>22</td><td>22</td><td>22</td></tr><tr><td>13歳(中2)</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td></tr><tr><td>14歳(中3)</td><td>28</td><td>28</td><td>28</td></tr></table>	年齢	福島市	県(R5)	全国(R5)	6歳(小1)	10	10	10	7歳(小2)	12	12	12	8歳(小3)	15	15	15	9歳(小4)	18	18	18	10歳(小5)	20	20	20	11歳(小6)	22	22	22	12歳(中1)	25	25	25	13歳(中2)	28	28	28	14歳(中3)	30	30	30	年齢	福島市	県(R5)	全国(R5)	6歳(小1)	8	8	8	7歳(小2)	10	10	10	8歳(小3)	12	12	12	9歳(小4)	15	15	15	10歳(小5)	18	18	18	11歳(小6)	20	20	20	12歳(中1)	22	22	22	13歳(中2)	25	25	25	14歳(中3)	28	28	28
年齢	福島市	県(R5)	全国(R5)																																																																														
6歳(小1)	10	10	10																																																																														
7歳(小2)	12	12	12																																																																														
8歳(小3)	15	15	15																																																																														
9歳(小4)	18	18	18																																																																														
10歳(小5)	20	20	20																																																																														
11歳(小6)	22	22	22																																																																														
12歳(中1)	25	25	25																																																																														
13歳(中2)	28	28	28																																																																														
14歳(中3)	30	30	30																																																																														
年齢	福島市	県(R5)	全国(R5)																																																																														
6歳(小1)	8	8	8																																																																														
7歳(小2)	10	10	10																																																																														
8歳(小3)	12	12	12																																																																														
9歳(小4)	15	15	15																																																																														
10歳(小5)	18	18	18																																																																														
11歳(小6)	20	20	20																																																																														
12歳(中1)	22	22	22																																																																														
13歳(中2)	25	25	25																																																																														
14歳(中3)	28	28	28																																																																														

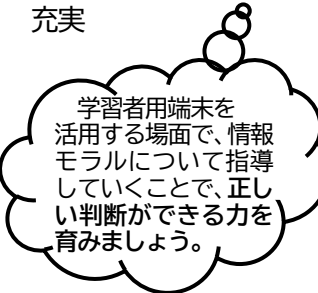
10 子どもの心身に寄り添った学校保健の推進

指導の重点	努力・実践事項
1 心身の健康の保持増進に関する指導の充実 健康の大切さを理解し、適切に判断・行動できる子どもを育成しましょう。	① 健康の大切さを理解できるようにする。 ○ 各教科等の特質を生かした指導計画の体系化 ○ 体育・健康に関する指導の全体計画（課題解決型の学校保健計画を含む）の実践と評価の充実 ○ 性に関する指導の全体計画の実践と評価の充実 ② 子どもの主体的な学びを通して、適切に判断・行動できる力を育成する。 ○ 体育・保健体育・学級活動等での子どもが主体的に思考・判断する場の設定 ○ 教科等横断的な視点を大切にした学習の推進 ○ 効果的な自分手帳の活用 <参考> ・指導要領総則解説「心身の健康の保持増進に関する教育」 ③ 心身の健康保持を支える支援を充実させる。 ○ 心の健康に関する研修会の活用（精神科医等相談研修会等） ○ 医療関係機関や専門家との連携を深めた校内の連携体制の整備
2 今日的な課題に対応した指導と校内体制の改善	家庭 学校 地域等
① むし歯数の減少と歯周疾患の予防に努める。 ○ 幼稚園、小学校におけるフッ化物洗口の推進 ○ 幼稚園、小・中学校における給食後の歯みがきの推進（特に中学校での歯みがきの推進） ○ 福島歯科医師会委託歯科保健指導事業の推進 <参考> ・「福島市歯と口腔の健康づくり推進条例」 ・ぶくぶくうがいでもし歯予防、フッ化物洗口でもし歯予防（R5福島市版）	② アレルギーをもつ児童生徒の事故防止と安全対策に努める。 ○ アレルギーをもつ児童生徒調査 ・学校生活管理指導表の管理 ○ アナフィラキシーに関する正しい知識の習得及び対応方法の理解 ・「学校における食物アレルギー対策研修会」 ○ 食物アレルギー連絡カードの活用 ・連携体制の構築 <参考> ・学校における食物アレルギーへの対応（福島市版） ・学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン 令和元年度改訂日本学校保健会（文部科学省監修）
③ 児童生徒が抱える様々な健康課題の共有と理解及び指導に努める。 ○ 肥満の予防及び改善のための指導の推進 ・家庭との連携を図った規則正しい生活習慣の定着 ・バランスのとれた運動、食生活の見直し <参考> ・「自分手帳」活用の手引き ・学校における肥満対応ガイドライン（福島県教委H29） ○ 性教育の推進 ・性に関する出前講座の活用 ○ 疾病の予防 ・飲酒・喫煙・薬物乱用防止教室の開催 ・がん教育の推進 ○ 感染症予防 ・理解及び正しい判断ができる指導の継続 ○ メディア利用をめぐる健康課題（視力低下等）の予防 ◎ 実態把握と理解及び正しい判断ができる指導の継続 ・家庭との連携を図った規則正しい生活習慣の定着	④ 学校保健委員会、地域学校保健委員会を開催して健康課題を協議する。 ○ 養護教諭や栄養教諭、学校医等専門家と連携した、学校全体での共通理解 ○ 学校、家庭や地域（中学校区）を結ぶ組織としての機能の活性化 自校の健康課題を共有し、児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送ることができるように指導・支援していきましょう。 ■ 本市児童生徒の健康課題（家庭との連携を！） ・減少傾向ではあるが、依然としてむし歯有病者率の割合及び肥満度の割合が全国平均よりも高い。 ・視力1.0以上の割合が全国平均よりも低い。

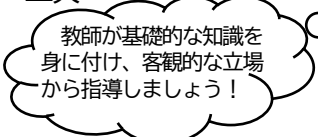
11 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進

指導の重点	努力・実践事項
1 一人一人の教育的ニーズに応じた学びの充実 保護者との懇談の機会を設定し、本人及び保護者の思いや願い、配慮が必要なことなどを丁寧に聞き取りましょう。 CHECK 教育的ニーズとは 一人一人の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階を把握し、具体的にどのような特別な指導内容や教育上の合理的配慮を含む支援の内容が必要とされるかを検討し、整理されるもの	① 一人一人の教育的ニーズを把握し、具体的な指導や支援に生かす。 ○ 合意形成に基づく「個別的教育支援計画」の作成・活用・引継ぎ ・ 本人、保護者の参画と必要な配慮等についての丁寧な聞き取り ・ 保護者への事前の説明と保護者署名による同意の確認 ・ 長期的な視点からの支援目標の設定と、学校及び関係機関での支援内容の整理 ・ 幼稚園・保育園・子ども園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校への引継ぎと活用 ○ 教育的ニーズに応じた教育の推進のための「個別の指導計画」の作成・活用 ・ 一人一人の実態に応じた具体的な指導目標、指導内容及び指導方法の設定 ・ PDCAサイクルに基づく学期（前・後期）ごとの評価と改善 ② 一人一人の実態に応じ、達成感や成就感を実感できる指導を充実させる。 ○ 子どもが見通しをもち、主体的に学習に取り組むことができる指導や支援の工夫 ○ 興味・関心や「学びの履歴」（これまでの学習状況）をもとにしたやりがいや学びがいのある単元（題材）の設定 ○ 一人一人の認知的特性等を生かしたICTの活用 - 例 ・ 学習支援アプリを活用した、視覚的なノートづくり ・ 画像の提示による、課題把握 ・ 蓄積した画像を生かした、新聞や観察記録への活用 ・ 学んだことの発表や学習の振り返りへの動画の活用 ・ 手書きや音声、キーボード入力など、自分に合った方法での思いの伝達 ・ アクセシビリティの設定
2 教職員の専門性の向上に向けた研修等の充実 チームで、特別な支援を必要とする児童生徒を理解し、実態に応じた指導や支援に生かしましょう。	① 全ての教職員の特別支援教育に関する基礎的な知識・技能、資質・能力の向上を図る。 ○ 障がいの理解、指導力向上のための「特別支援教育実践講座」等への積極的な参加 ○ 研修会の情報共有等、校内研修による特別な支援を必要とする児童生徒の理解と指導の充実 ○ 事例検討会での実態に応じた支援策についての共通理解と支援の実践 ② 巡回相談等の相談支援を活用する。 ○ 「地域支援体制整備事業」（県）の活用 ○ 特別支援教育指導員による巡回相談の積極的活用 管理職を通して教育研修課まで御連絡ください。
3 適正就学に向けた早期からの教育相談・支援の推進	① 校長が中心となって、全職員が就学相談の進め方について理解し、推進する。 ② 児童生徒の自立と社会参加のため、適正な学びの場について、保護者との合意形成を図ることができるよう、継続的に適正かつ円滑な就学相談をすすめる。 ③ 特別支援教育コーディネーターを核とした校内教育支援委員会やケース会議等の実施、各学級担任への組織的な支援、保護者及び医療・保健・福祉等との連携を一層強化するとともに、必要な場合にはスクールソーシャルワーカーの活用を図る。

12 ICTの活用、プログラミング教育の推進

指導の重点	努力・実践事項
ICTの活用 1 学習者用端末の日常的な活用  情報活用能力とは 情報を得たり、共有したり、発信するための基本操作やプログラミング的思考、情報モラル等を含む資質・能力  他者参照とは 児童生徒の授業ノートを、一人一人の端末上で参照するクラウド環境下だからこそできる活用法で、結果のみならず、途中過程も参照可能なことが特徴  反転学習とは 次時の授業に向けて、動画教材などを利用して事前学習をしたり、話し合いのための資料を収集・整理したりすること。	※ 端末等でQRコードを読み込むことで、資料を見ることができます。 ① 授業において、クラウドを活用した学習者用端末の使用により個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。 ② 学習者用端末を活用して、どの教科でどのような情報活用能力を育成するか計画を立て、学校全体で共通理解の上で取り組む。 「各学年で身に付けさせたい情報活用能力の指標」 →  ○ 他者と情報を共有し、対話や議論を通して問題を解決する学習活動の充実（他者参照、途中参照の活用） 「授業イメージ」 →  ③ 文房具としての学習者用端末の日常的な活用を促す。 ○ 情報を収集し、自分の考えをまとめたり表現したりする学習活動の充実 ○ 認知的特性等に応じて活用場面を選択できる学習活動の設定 ○ 拡大機能や音声機能、翻訳機能など、合理的配慮としての端末の活用 ○ 病気療養等、学校を休みがちな児童生徒の学びの保障のための活用 ④ 緊急時の家庭学習支援を見通し、日常的に学習者用端末の持ち帰り学習を実施する。 「持ち帰り学習例」 →  【例】 ○ 発達の段階に応じた学習内容の設定 ○ ぽけっと図書館・電子図書館の利用 ○ 反転学習として ※ GIGA スクール支援サイトの活用 「GIGA スクール支援サイト」 → 
2 ICT機器活用における情報モラル教育の充実  学習者用端末を活用する場面で、情報モラルについて指導していくことで、正しい判断ができる力を育みましょう。	① 日常モラルの育成と組み合わせ、主体的に考える場面を設定する。 ○ 重点指導事項 【小学校】 アカウントの適切な管理に関する指導 【中学校】 情報発信の責任についての指導 ニセ・誤情報に惑わされないための指導 「市情報モラル教育モデルカリキュラム」 →  ② 幼・保・小・中及び関係機関との十分な連携を図り、家庭と協力しながら情報モラルを育成する指導体制を確立する。 「タブレットを使う上での親子向け対話型教材」 → 
プログラミング教育 3 各教科等におけるプログラミング教育  プログラミング的思考とは 自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、どのように組み合わせればより意図した活動に近づくのかといったことを論理的に考えていく力	【小学校】 学習指導要領で例示された算数科・理科・総合的な学習の時間に限らず、発達の段階に応じて多様な教科・単元等も含めて系統的にプログラミング教育を推進する。 ○ プログラミング的思考の育成 ○ プログラムの働きやよさを実感できる指導の充実 【中学校】 技術・家庭科技術分野を中心に、各教科等の特質に応じてプログラミング的思考の育成を図る。 ○ ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題の解決の充実 ○ 小学校での学習内容と高等学校への接続を考慮した学習活動の設定

13 “未来のふくしま”を考える教育の推進

指導の重点	努力・実践事項
防災・放射線教育 1 学校や地域の実状及び子どもの実態に応じた指導計画及び指導内容の工夫と実践	① 防災教育、放射線教育それぞれの全体計画を作成して、学校教育全体で組織的、計画的に取り組む。 ② 各学年において、各教科等で防災・放射線に関する内容に触れるなど、教科等横断的な視点から、様々な機会を捉え、繰り返し指導する。 (学習指導要領 総則編 付録6参照) ③ 関係機関や各種団体等との連携を図った、具体的で実効性のある指導を工夫する。(土砂災害警戒区域、浸水想定区域)
2 自ら命を守り、自分の役割を自覚して行動する力を育む防災教育の充実  自助とは：自分自身や家族を守ること 共助とは：住民同士が協力して助けあうこと 公助とは：公的機関による救助・援助	「主体的に行動する態度」の育成 ～日常生活における危険な状況の適切な判断、行動～ ① 地域の地理的・歴史的観点を踏まえた防災上の課題について考え、行動できる活動 ○ 指導資料の活用 ○ 防災マップづくり 等 ② 人と社会のつながりや「自助・共助・公助」の必要性を実感できる活動 ○ 地域と連携した避難訓練 ○ 社会貢献や社会参加の場
3 放射線に関する科学的な根拠を基に、福島市の現状について情報発信できる力を育成する指導の工夫  教師が基礎的な知識を身に付け、客観的な立場から指導しましょう！	教科等横断的な内容としての放射線教育 ○教科横断的に教育内容を構成する例 小学校：国語科、社会科、特別の教科道徳 等 中学校：国語科、理科、技術・家庭科、保健体育科、特別の教科道徳 等 学習指導要領解説 総則編 小学校 p.52、232・中学校 p.53、228 参照 ○学級活動2時間で確実に実施する 「防災・放射線教育指導資料」(小・中学校)の活用 「防災・放射線教育指導資料」令和4年度一部改訂の活用 ・子どもや地域の実態を踏まえた実践・これまでの復興に向けた取組への理解 中学校卒業時点で、他者に科学的な根拠を基に情報発信できる力を身につけさせるよう努める
ふるさと教育 4 郷土ふくしまに対する誇りや愛着をもち、主体的に関わろうとする心や態度を育成する指導の工夫  将来の夢へつなぐ	① 地域の人・もの・ことを生かした特色ある教育活動を展開する。 ○ 目指す子どもの姿の地域との共有 ○ ふくしまに対する誇りや愛着につながる活動の推進 ・ 郷土ふくしまの伝統や文化に関する学習 ○ 各学校の特色や地域の伝統を生かした体験的、探究的な学習の展開 ② 地域行事への積極的な参加や人々との交流を促すとともに、先人の業績や高齢者への尊敬の気持ちを深める活動の充実を図る。 ○ 地域の特色ある自然や文化財等を活用した体験活動の充実 ・ 森林環境学習(市農林整備課)の活用(小学校) ・ 新わらじおどり体験(福島商工会議所)の実施(中学校) 等 「ふくしま・ふれあい・夢ぶらん事業」「中学生ドリームアップ事業」の充実
オリパラの理解の促進及びレガシーの創造 5 オリパラの理解を深め、学んだことを自分や社会のために生かす態度を養う活動の充実  レガシーとは：遺産 オリパラ開催に伴って生じた有形・無形の次世代へ残すべき遺産	① 道徳科や総合的な学習の時間、各教科等との関連を図り、教科等横断的な視点でオリンピック・パラリンピック(以下「オリパラ」)教育を推進する。 スポーツ・ボランティア 国際親善・世界平和 ② オリパラ教育をととして、自分と関わる人を大切にする気持ちや郷土を愛する心、物事を広い視野で考え、多様性を重んじる態度を育み、レガシーとして継承する活動を推進する。 インクルーシブ・多様性

14 一人一人に寄り添う支援体制の充実

指導の重点	努 力 ・ 実 践 事 項																
1 確かな児童生徒理解を生かした「チーム学校」での支援 CHECK 心理教育的援助サービス 一人一人の子どもの学習面、心理・社会面、進路面、健康面の4領域（特別支援は生活面・進路面も含め5領域）から学校生活における問題状況・危機状況での援助と、子どもの成長を促進する教育活動 CHECK *1 登校しぶり、学習意欲の低下等、保健室をよく利用する児童生徒等 *2 不登校、いじめ、発達障がいのある児童生徒等 直接教師に相談することの難しい児童生徒がSOSのサインを出しやすくなります。	① 確かな児童生徒理解に基づく支援 ～心理教育的援助サービス～ 児童生徒の学校生活が充実し、児童生徒の成長を促すために、次の援助を行う。 <table><tr><th></th><th>① 一次的援助サービス</th><th>② 二次的援助サービス</th><th>③ 三次的援助サービス</th></tr><tr><td>対 象</td><td>すべての児童生徒</td><td>苦戦し始めた・苦戦している児童生徒*1</td><td>援助ニーズをもつ児童生徒*2</td></tr><tr><td>支援者</td><td>担任・学年の教師 養護教諭等</td><td>担任・学年の教師 養護教諭 教育相談コーディネーター等</td><td>管理職・担任・学年の教師・教育相談コーディネーター 養護教諭等</td></tr><tr><td>内 容</td><td>児童生徒の現状の把握 早期発見・早期対応 L-Gateの「毎日の記録」・Q-Uの結果の活用</td><td>組織で丁寧な支援の継続 具体的な援助の実行 定期的な援助案の見直し</td><td>「チーム学校」【専門職（SC・SSW等）を含む】での支援 具体的な援助の実行 定期的な援助案の見直し</td></tr></table> 【収集する情報】 ・ 得意なこと ・ 趣味 ・ 人間関係 ・ 学習活動（学習への意欲、学習におけるつまずき） ・ 普段の様子・普段の様子と違うところ 等 【収集する方法】 ・ 定期的なアンケート調査 ・ 教育相談（二者面談・保護者面談等） ・ 家庭訪問 ・ 教職員、専門職（SC・SSW）、外部機関と情報交換等 （参考文献：石隈利紀・田村節子著(2003)『チーム援助入門（学校心理学・実践編）』図書文化		① 一次的援助サービス	② 二次的援助サービス	③ 三次的援助サービス	対 象	すべての児童生徒	苦戦し始めた・苦戦している児童生徒*1	援助ニーズをもつ児童生徒*2	支援者	担任・学年の教師 養護教諭等	担任・学年の教師 養護教諭 教育相談コーディネーター等	管理職・担任・学年の教師・教育相談コーディネーター 養護教諭等	内 容	児童生徒の現状の把握 早期発見・早期対応 L-Gateの「毎日の記録」・Q-Uの結果の活用	組織で丁寧な支援の継続 具体的な援助の実行 定期的な援助案の見直し	「チーム学校」【専門職（SC・SSW等）を含む】での支援 具体的な援助の実行 定期的な援助案の見直し
	① 一次的援助サービス	② 二次的援助サービス	③ 三次的援助サービス														
対 象	すべての児童生徒	苦戦し始めた・苦戦している児童生徒*1	援助ニーズをもつ児童生徒*2														
支援者	担任・学年の教師 養護教諭等	担任・学年の教師 養護教諭 教育相談コーディネーター等	管理職・担任・学年の教師・教育相談コーディネーター 養護教諭等														
内 容	児童生徒の現状の把握 早期発見・早期対応 L-Gateの「毎日の記録」・Q-Uの結果の活用	組織で丁寧な支援の継続 具体的な援助の実行 定期的な援助案の見直し	「チーム学校」【専門職（SC・SSW等）を含む】での支援 具体的な援助の実行 定期的な援助案の見直し														
2 意図的・構成的仲間づくり 子どもたちは、自分の学級を好きになると、学級が自分の「居場所」と感じ、集団に適応していきます。	① 担任の意図的な指導や支援による「親和的集団」の形成 「自己有用感」「所属感」を育むために、まずは担任が子どもと、その後子ども同士が称賛・多様な考えを共有・体験できる機会を作る。 （エンカウンターやゲーム等）（参考例）対人関係ゲームの導入 対人関係ゲームは、以下の例に挙げた遊びを媒介に人をつなぎ、ゲームの内容を操作＝オペレーションすることで仲間づくりを促す集団支援技法。 例）チョークリレー、伝言ゲーム、デージーチェーン、足し算トーク等 秘訣1：新学期に集中的に実施する。 秘訣2：皆が楽しめたゲームを定番メニューとする。 （参考資料：東北福祉大学・中村恵子教授「令和6年度教育相談実践講座」資料）																
3 教育相談のスキルを高める研修機会の確保	① 校内研修（SC・SSWが参加する事例研究会、専門機関から講師を招聘しての研修会の実施等）の計画・実施 ② 動画視聴【教育研修課】による研修（ポチッと研修動画） ③ 研修会への積極的な参加と校内での情報共有 【市主催：特別支援教育実践講座（5月） 教育相談実践講座（10月）等】 全校共有フォルダ＞資料室＞001 教育研修課（福島市総合教育センター）＞15_ポチッと研修動画																

生徒指導の充実 ～自律した子どもを育てる学校づくりに向けて～

【生徒指導の目的】

- 児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える。
- 自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支える。

「発達支持的生徒指導」の重視

「発達支持的」とは……

あくまでも児童生徒が、自発的・主体的に自らを発達させていくことが尊重され、その発達の過程を学校や教職員がいかにか支えていくかという視点に立つこと

【本市の課題】

- 不登校児童生徒の増加
- いじめ態様の複雑化
- 多様な背景をもつ児童生徒や課題を抱える児童生徒の増加
- 「子どもを主語」にした授業改善

【生徒指導の実践上の視点】

自己存在感の感受

一人一人の児童生徒がかげがえのない存在であることを実感できるようにするとともに、自己肯定感・自己有用感を育む。

共感的な人間関係の感受

失敗を恐れない、間違いやできないことを笑わない集団、失敗の要因や改善を協力して考え実行する集団をつくる。

自己決定の場の提供

自ら考え、選択・決定し、行動する（発表、制作など）経験が得られる機会を意図的に設定する。

安全・安心な風土の醸成

互いの個性や多様性を認め合い、安心して学校生活を送ることができる風土を、児童生徒自らが創り上げるよう支援する。

幼・保・小・中の連携

- 互いに保育・授業を見合ったり、情報を共有したりする場を設定し、指導に生かす。

「こども基本法」との関連

- 「児童の権利に関する条約」「こども基本法」と関連を図った生徒指導を全教職員で推進する。

「生徒指導の実践上の視点」を組み込んだ学習指導

授業に、児童生徒が主体的に課題に挑戦してみることや多様な他者と協働して創意工夫することの重要性を実感できるように働きかける「生徒指導の実践上の視点」を意識的に組み入れる。

- 「子どもを主語」にした授業改善
～教師が「教える」授業から子どもが「学びとる」授業への転換～

家庭や地域との連携

- 必要に応じて、家庭に情報を提供したり、家庭から情報を収集したりする。
- 地域ぐるみの活動を通して、地域で子どもを育てる取組を推進する。

親和的な学校・学級集団

- 学級活動(1)の充実により、所属感や自己有用感の醸成
- 道徳教育や豊かな体験活動を通した、規範意識や思いやりの心の育成
- 個に寄り添った指導

関係機関との連携

- 子ども一人一人の理解に努める。
- 関係機関等と教職員との連携・協働により、学校がチームとなって個に応じた支援を行い対応力を高める。

【専門家や関係機関】

SC、SSW、子どもハートサポート相談員
児童相談所、福祉関係部署等

困難課題対応的生徒指導・課題予防的生徒指導

児童生徒の問題行動、いじめ、不登校虐待等の未然防止、早期発見、早期対応

児童生徒一人一人が自己指導能力を獲得する

15 不登校児童生徒を支援する取組の推進 いじめ防止のための組織的な取組の推進

指導の重点	努 力 ・ 実 践 事 項
1 新たな不登校を生まない学校づくりと、児童生徒への「発達支持的」な視点での働きかけと組織的な対応 子どもたち一人一人に寄り添って、社会的自立に向かうような支援や働きかけを行うことが大切です！	① 新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりと、安全・安心な居場所づくりを行う。 ○ 全ての児童生徒に対し、日常的な「発達支持的生徒指導」の視点を基にした働きかけ（日々の教職員の児童生徒に対する挨拶、声かけ、励まし、称賛、対話や授業及び行事等を通じた個と集団への働きかけ） ○ 児童生徒の小さな変化を見逃さず、共感的理解に努めるとともに、保護者との情報共有を密にし、信頼関係を築くこと 未然防止 → ・児童生徒の心の健康状態を常時把握 L-Gate「毎日の記録」の活用 教職員間での情報共有と多面的な状況把握 ・教育相談の推進 ② 「不登校対策支援パッケージ 2024」を活用し、不登校傾向にある児童生徒への早期対応、早期解決に向け、組織的に対応する。 早期対応 → ・主要要因の把握と対応策の検討 ・継続3日、断続7日目の電話及び家庭訪問 ・「欠席連絡シート」による市教委との連携 早期解決 → ・SR及び保健室等登校、時間外登校 ・オンラインによる授業及び面談等 ・SC、SSW、子どもハートサポート相談員 ③ 生徒支援教員配置校の事例を参考に、組織的に対応する。 ④ 必要に応じて、関係機関との連携を図る。 ○ まなびの支援連携室、不登校地区支援校、roomF、児童相談所、市福祉関係部署、医療機関、民間施設（フリースクール等）
2 いじめの早期発見、早期解決に向けた実効ある指導体制の確立と指導の充実  【福島市いじめ防止基本方針】 「子ども同士のトラブル」という言葉で安易に済ませず、いじめ防止対策推進法に基づいた組織的な対応が必要です！	① 各学校においては、「いじめは現に起きている」という基本認識に立ち、教職員が常に危機意識をもって対応する。また、教育活動全体を通して、「いじめは決して許される行為ではない」ことを徹底して指導する。 ○ 福島市いじめ防止基本方針（令和5年8月改定）を基にした、自校の「学校いじめ防止基本方針」を確実に実施するため、全教職員で内容の共通理解を図るとともに、見直し、改善を図る。 ・ 児童生徒や保護者に年度初めに説明する。ホームページに公開する。 ※ 「いじめ防止推進法」（H25.9.28 文部科学省） ※ 「いじめの防止等のための基本方針」（H25.10.11 文部科学大臣決定 最終決定 H29.3.14） ※ 「こども基本法」（R4.6.15 こども家庭庁） ② 「いじめ」の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止、中・長期的な事後対応等について、共通理解のもと、確実に取り組む。 ○ 定期的なアンケート及び教育相談を実施し、未然防止、早期発見に努める。 ○ いじめの疑いがある場合には、校内いじめ対策組織を招集する。 ・ 役割分担、事実確認、認知、被害児童生徒に寄り添った対応、記録の累積と保存（いじめ調査関係5年、重大事態関係10年） ・ いじめに係る情報が教職員に寄せられた場合は、教職員は、他の校務に優先して、即日、速やかに学校のいじめ対策組織に報告する。 ○ 教育委員会への報告、状況に応じていじめ防止サポートチーム派遣依頼を行う。 ○ 被害児童生徒、加害児童生徒の状況に応じて、SC・SSWを活用する。 ③ 情報モラルに関する指導を計画的に行うとともに、SNS等のインターネット上のいじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。 ④ いじめ重大事態の未然防止 ○ いじめにより欠席した場合には、すぐに教育委員会に報告するとともに、復帰に向け、校長が中心となって被害児童生徒に寄り添った早急かつ最大限の対応を行う。
3 SOSの出し方についての指導の充実	① 小学校中学年以上及び中学校において、「SOSの出し方に関する教育」を教育課程に位置付け、年1回以上実施する。 ○ 外部講師や県資料等を活用し、児童生徒が対処の仕方を身に付けることができるようにするとともに、相談機関についての理解を深める。

16 教職員の研修、指導力の向上

指導の重点	努 力 ・ 実 践 事 項
1 教職員の資質・能力の向上を図る園・校内研修の充実 初任者研修対象教員を組織で育てる校内研修を充実させましょう。 CHECK 〈教師の学びの姿も、子供たちの学びの姿の相似形である〉 子供たちの学び（授業観・学習観）とともに教師自身の学び（研修観）を転換し、「新たな教師の学びの姿」（個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的、対話的で深い学び」）を実現。 R4中央教育審議会 答申	① 協働的な校内研修の充実を図る。 ○ 教育実践を通して課題を追究・解決する校内研修 ○ 研究授業、互見授業の実施 ○ 主体的、対話的で深い学びとなる研修の推進 ○ 基本研修への組織的な取組（メンターチーム、OJL※ 等） ※ 組織におけるメンバー間の自律的相互学習 ② 教育課題・学校課題に即した研修の充実を図る。 ○ 基礎的読解力を視点にした授業力向上に資する研修 ○ ICTを活用する授業実践に向けた校内研修 ○ 専門性を有する外部講師の招聘（「スクールアシスタント活用事業」等） ※ 教員に対して専門性の高い指導を行うことを目的として、退職校長を学校に派遣する事業 ○ いじめ未然防止、不登校解消等に向けた事例検討会等の実施 ○ 研修ツールとしてのICTの活用 (Google for Education、MetaMojiClassroom等の活用)
2 自分の学び(研修)を主体的に行うことによる教職員の資質の向上 探究心をもちつつ自律的に学ぶという、研修に対する教師の「主体的な姿勢」が求められています。 CHECK 教育公務員特例法の改正（令和5年4月施行）により、各教師の研修履歴を記録するとともに、その履歴に基づき、教師の資質・能力の向上に関する指導助言を行う仕組が制度化された。	① 「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」の取組を強化する。 ○ 受講奨励及び振り返りの面談の充実 ○ 福島市教育委員会主催各種研修会等への参加（年間一人1回以上） ○ ICTの活用力をつける研修への参加（必須） ○ オンライン研修の活用 ○ 学び（研修）の振り返り ② 日常的な研修の充実を図る。 ○ 「ポチッと研修動画」「デリBOOK」の活用※ ○ 研修成果に基づく教育活動の実施 ○ 受講した研修内容の共有 ③ 市公立学校教職員研究報告会へ積極的に出品する。 ※ 「ポチッと研修動画」 ……教育研修課が作成する、教職員のための研修動画（全校共有フォルダに随時格納） 「デリBOOK」 ……教育研修課の研修図書を数冊セットで、各校に3週間貸し出す取組 

17 家庭・地域の教育力の活用による子どもの自立に向けた力の育成 教科や学びの関連性・系統性・連続性を踏まえた指導の推進

指導の重点	努力・実践事項
1 教科の学びの関連性・系統性・連続性を踏まえた指導の推進 架け橋期とは 生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間 (文部科学省「幼保小の架け橋期プログラムの実施に向けての手引き(初版)」参照)	① 学びの関連性・系統性・連続性を踏まえた中学校区における「目指す子どもの姿」の設定・共有 ② 幼・保・小・中学校における子どもの発達特性、指導目標・内容の系統性等についての理解、実効性のある学力向上策の推進 中学校 小学校 保育参観、保育研修 ○ 役割の理解と着実な実践 ○ 指導内容・指導方法・学び方等の理解と共通実践 ○ 架け橋期の子どもへの相互理解・実践の促進(関連P2.3) 授業参観、授業研究 幼稚園 こども園 保育園 ③ 家庭学習習慣の確立 → 自らの学びをマネジメントする力の育成 ○ 中学校区における「家庭学習の手引き」等の自校化とその活用 → 各校・園及び保護者との共通理解 ○ 読書の習慣化(全校一斉読書、家読) ④ 各校種間の接続を意識した取組の強化 ○ 架け橋期を意識し、スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムをもとにした連携、指導の充実 ・「福島市接続期カリキュラム『つなぐ』」参照 →  ○ 中学校区における小・小連携
2 生徒指導上の課題を解決し、温かな人間関係を育む幼・保・小・中学校の連携推進 不登校やいじめ等の防止、課題解決に向け、校種間で確実な理解と連携、引継ぎを!	① 幼・保・小・中学校における円滑な連携の推進 → 不登校やいじめ等問題行動の未然防止と課題解決に向けた取組の充実 ○ 子どもの姿を共有する異校種間1日研修→各校による情報共有 ○ 校種間の確実な情報交換(幼・保←→小、小←→中) ○ 「小1プロブレム」「中1ギャップ」の解消に向けた取組 ○ 発達の段階・一人一人の実態に応じた適切な関わり方の共通理解 ○ 家庭と連携した情報モラルの指導 ○ ねらいを明確にした幼児・児童・生徒の多様な交流活動 ② 互いに高め合う親和的な学級・学校づくりの推進 ○ 互いの話を聴き合い、認め合う集団づくり
3 規則正しい生活習慣の確立	① 家庭・地域との連携による基本的生活習慣の形成 ○ 早寝・早起き・朝ごはん等の生活リズムの確立 ○ 「インターネットと上手に付き合うために」の活用 →  ② 家庭・地域との連携による体力・運動能力の向上、肥満予防などの健康課題解決のための取組の推進 ○ 中学校区での「メディアコントロールデー」に合わせた共通実践 ○ 就学時健診時等の保健指導の推進 ○ 栄養教諭等と連携を図った食育指導

18 豊かな環境を守り、未来へつなぐ環境教育の推進

指導の重点	努力・実践事項
1 児童生徒の発達や実態を踏まえた体験活動を中心とした問題解決的な学習を位置付けた指導計画 ※参考資料「環境教育指導資料【小学校編・中学校編】」国立教育政策研究所教育課程研究センター	① 各教科等それぞれの特質等を踏まえ、環境教育との関連を明確にした教科等横断的な教育課程を編成する。 ② ESD（持続可能な発展のための教育）やSDGs（持続可能な開発目標）の視点との関連を明らかにしながら、全職員で体系的かつ総合的な環境教育を推進できる校内指導体制の改善を図る。 ③ 発達や学年の段階に応じた体験活動や問題解決的な学習を効果的に設定する。
2 福島の将来を担う子どもたちへの環境保全意識の向上 環境教育の基本は、環境とそれに関わる問題や実態について子どもが興味・関心をもつことです。  福島市環境ポータルサイト「ふくエコ」	① 脱炭素社会の実現を目指した取組についての学習活動の充実を図る。 ○ 「福島市脱炭素社会実現実行計画」への理解促進 ② 循環型社会の構築に向けた取組についての学習活動の充実を図る。 ○ 環境負荷の少ないライフスタイル ○ 資源化可能なごみのリサイクル ③ 持続可能な社会の実現に向けた実践的な活動や体験活動を実施する。 ○ 資料「わたしたちの福島（福島市版）～福島市の環境～」(小学校4～6年)や福島市環境ポータルサイト「ふくエコ」、「ゴミ減量化・資源化を学ぶ出前講座」等の活用 ○ ふくしまゼロカーボン宣言（福島県環境共生課）等の環境を守るための活動への積極的な参加 ○ 森林環境学習（市農林整備課）への積極的な参加 ○ 福島市小鳥の森、荒川資料室等の活用

19 主体的に行動する態度を育成する安全教育の推進

指導の重点	努力・実践事項
1 学校安全計画等の見直しと共通理解	① 「生活安全」「交通安全」「災害安全」について、学校や地域の実態を踏まえ「学校安全計画」を見直し、全教職員の共通理解を図る。 ○ 教育活動全体を通じた教科等横断的な視点での安全教育の推進 ○ 地域の関係機関や各種団体との協力体制の整備 ○ 実効性のある危機管理マニュアルにするための見直しと共通理解
2 「主体的に行動する態度」を育成する安全教育の推進 令和6年11月1日の道路交通法の改正を受けて、自転車のさらなる安全運転の意識を高めましょう！	① 交通社会において、児童生徒自らが自分で自分を守ることができる資質・能力（危険予測・回避能力）を育成する指導の充実を図る。 ○ 交通規則や「福島県自転車安全利用五則」の理解と、安全で正しい自転車運転の仕方（ヘルメット着用等）についての指導 ○ 登下校中の交通事故を防ぐための日常的な指導、注意喚起 ○ 危険を予測し、回避する力を育む交通安全教室の実施 ② 日常生活における安全に関する指導の充実を図る。 ○ 体育科保健領域におけるけがの簡単な手当や、保健体育科保健分野における心肺蘇生法や止血法などの応急手当についての実習の推進 ○ 地震や台風等による土砂災害や浸水被害、風水害等の自然災害発生時における対処方法についての指導 ○ 不審者等に遭遇した場合の対処方法についての指導及び実践
3 安全管理、保護者や関係機関との連携強化	① 定期的な点検の実施と適切な対策を行う。 ○ 学校施設・設備及び用具等の定期点検、日常点検と不備への対応 ○ 学校内外の危険箇所の早期発見と早急な対応 ② 保護者や地域の各種団体、関係機関、地域ボランティア等との連携により、安全体制の一層の強化を図る。 ○ 確実な出欠確認と欠席等の連絡がない家庭への確認（スクールバスの乗降確認） ○ 福島市通学路交通安全プログラムに基づく通学路点検とその対策

福島市教育委員会事務局職員

学 校 教 育 課			教 育 研 修 課		
学校教育課長	穂積	浩	教育研修課長	佐藤	厚生
主 幹	齋藤	亮一	研 修 係 長	瀬戸	和子
指 導 係 長	梅津	隆弘	教育支援係長	酒井	賢司
主任指導主事	佐藤	隆彰	指 導 主 事	木島	克典
主任指導主事	近野	典男	指 導 主 事	吉田	貴史
指 導 主 事	曳地	晃一	指 導 主 事	吉田	篤史
指 導 主 事	君島	慎一郎	指 導 主 事	浅田	美帆
指 導 主 事	鈴木	剛史	指 導 主 事	穴戸	仁美
指 導 主 事	本田	崇	指 導 主 事	横山	裕一
指 導 主 事	佐原	晶子	指 導 主 事	遠藤	義武
指 導 主 事	山際	政宗			
指 導 主 事	菅野	卓郎			
指 導 教 諭	森	香菜			
嘱託指導主事	三浦	正彦			

令和7年度 学校教育指導の重点
令和7年3月 発行
福島市教育委員会